

平成23年度

全 国 調 査 報 告 書

平成24年2月

全国特別支援学級設置学校長協会調査部

協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

## あいさつ

全国特別支援学級設置学校長協会

会 長 河 本 眞 一

(中野区立上高田小学校長)

学校教育法の改正に合わせて、それまでの特殊教育から新たに特別支援教育がスタートして5年が経過します。特別支援教育が今後さらに充実発展していくためには、インクルーシブ教育システムの理念の確実な定着とその具体的な方策の実行以外にないと考えています。本会といたしましては、インクルーシブ教育システムにおける共生社会の実現には、次の2点が喫緊の課題であるととらえています。

1点目は、教員の専門性の向上です。近年、特別支援学級（通級による指導も含む）で学ぶ児童生徒数が急増しています。それに伴い、学級数の大幅な増加、必然的に特別支援学級担当教員（担任）の必要数の増加を招いています。

全特協の21年度全国調査（担当教員の特別支援学級での経験年数に関する調査）では、特別支援学級担当教員の、実に55%の教員が特別支援学級での経験が、6年未満であることがわかりました。担当教員の特別支援学校教諭免許状の保有率の促進を含めて、教員の専門性を如何に向上させていくかは現在の大きな課題であると考えています。

2点目は、インクルーシブ教育システムとしての共生社会の実現に向けて、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との日常的な交流及び共同学習の充実です。障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で学ぶことは、共生社会の形成に向けて極めて重要な機会であると捉えています。すなわち、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解が促進され、共生社会の理念である障害のある人も障害のない人も同じように社会の一員として生活することができる社会の実現を更に確かなものにしていくための方法のひとつとして期待しているところです。

そのような中、今年度本会では各学校の中で交流及び共同学習がどの程度定着してきているかを視点とし、全国の特別支援学級設置校に対して悉皆の調査をお願いいたしました。調査の内容としては例年の通り、項目1で基本的な情報を対象校全校にお答えいただき、項目2では今回の交流及び共同学習の視点に合わせて固定の学級が設置されている学校の校長先生方のみにお答えいただきました。結果は、13,000校以上の校長先生方からご回答をいただきました。各設置校の校長先生方のご協力に対しまして改めて厚くお礼申し上げます。この結果をもとに、インクルーシブ教育システムの理念を基とした共生社会の実現に向けた交流及び共同学習が各学校で更に充実していかなることを心より願っています。

結びになりますが、今年度の調査につきましても昨年度に引き続き、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の藤本裕人総括研究員、小澤至賢主任研究員の両先生には調査に関して、常に懇切丁寧なご指導ご助言をいただきました。会を代表しまして、心より感謝と御礼を申し上げ、巻頭のあいさつといたします。

# 目 次

あいさつ

会長 河本眞一

I 目的	.....	3
II 方法	.....	3
1 調査対象		
2 調査期間		
3 手続き		
III 内容	.....	3
IV 結果	.....	4
1 回収率		
2 調査結果		
V 総合考察	.....	28
資料 アンケート調査用紙	.....	29
あとがき	.....	34

## I 目的

全国特別支援学級設置学校協会(以下、全特協)は、特別支援学級設置学校長(以下、設置校長)や特別支援学級担任への情報提供を行い、さらに充実した支援を行うために、調査活動を毎年度実施している。悉皆の調査としては、今年度が2回目である。

特に、学習指導要領本格実施年に入り、取り組み状況を共有していく必要があることから、経年比較するための基本的な状況を把握する調査以外に、今年度は特別支援学級の交流及び共同学習の実施について把握することを目的に、以下の内容で調査を実施する。

- ①特別支援学級の基本的な状況の把握(データを蓄積し、経年変化を把握する。)
- ②特別支援学級における交流及び共同学習の実施状況の把握
- ③設置校校長の交流及び共同学習の実施にかかる条件整備に関する意識の把握

## II 方法

- 1 調査対象 全特協の各都道府県の理事から各地区の理事を通して、全特協に加盟する全国17,122校へ調査を依頼した。調査対象者は校長とした。
- 2 調査期間 平成23年7月1日～9月末日
- 3 手続き 国立特別支援教育総合研究所アンケートサーバーによるweb調査(インターネットより指定のURLにアクセスし、回答を求める方式)

## III 内容

今年度は、「通級による指導」(東京都では通級指導学級、その他通級指導教室等)だけを設置している学校については、項目1のみ回答

【項目1】学校に関する基本的な情報について(5月1日現在での回答)

- 1 学校規模について
- 2 特別支援学級等教員について
- 3 校長自身について
- 4 学校の体制について

【項目2】交流及び共同学習について(特別支援学級の設置校の校長のみ回答)

- 1 学校経営上の位置づけ
  - 1-1 教育課程上の位置付け
  - 1-2 組織
- 2 交流及び共同学習の実際
  - 2-1 交流及び共同学習の内容
  - 2-2 交流及び共同学習の実施にあたって
- 3 障害者理解のために
- 4 特別支援学校と通常の学級との交流
- 5 特別支援学校と特別支援学級との交流

## IV 結果

### 1 回収率

調査の依頼は、全国で 19,022 校へ依頼した。回答した学校数は、13,000 校以上であり、回答した割合としては約 7 割であった。しかし、回答内容を精査した結果、有効な回答は 6,680 校であり、有効回答率は 35.1%となる。昨年度に比べ有効回答率が低かった。

### 2 調査結果

#### 【項目 1】学校に関する基本的な情報について

##### ■ 1 学校規模について

##### (1) アンケート調査に回答いただいた学校種について

有効回答数 6,680 校中、小学校は 4,613 校、中学校は 2,015 校、小中一貫校が 11 校あり、中等教育学校が 3 校あった。以降、小中学校と中等教育学校は、小学校と中学校の分類にそれぞれ含んで分析した。

小学校	4,613
中学校	2,015
小・中学校	11
中等教育学校	3
未記入	38

##### (2) 回答校における児童生徒数、 教職員数等について

児童生徒数などの総数と学校ごとの平均

回答した学校における児童生徒数、教職員数、特別支援学級等の教員数、通常の学級数について、総数、学校ごとの平均は次のようになった。

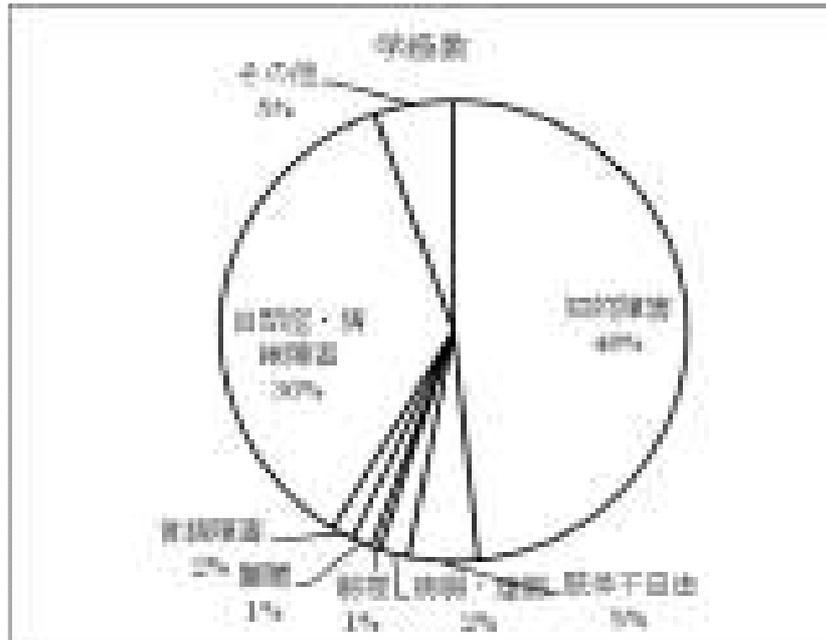
	総数(人)	平均(人)
児童生徒数	2,513,868	376.3
教職員数	158,283	23.7
特別支援学級等の教員数	15,466	2.3
通常の学級数	80,814	12.2

##### (3) 特別支援学級の学級数と在籍児童生徒数等について

各障害種別における特別支援学級及び通級による指導の学級数の総数と在籍児童生徒数、1 学級あたりの在籍児童生徒数は次のようになった。

昨年度の調査と比較すると、1 学級あたりの在籍児童生徒数が増加している。

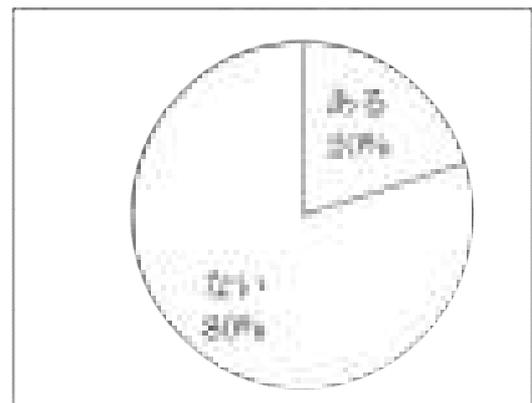
	学級数合計 (学級)	在籍児童生徒数 (人)	1 学級あたりの 在籍児童生徒数 (人)	
			H22	H23
知的障害	6,814	25,202	3.69	4.32
肢体不自由	674	1,079	1.47	1.59
病弱・虚弱	285	437	1.46	1.59
弱視	83	105	1.42	1.30
難聴	199	376	2.15	1.80
言語障害	213	1,138	6.03	6.12
自閉症・情緒障害	5,051	17,443	3.41	3.95
その他	776	11,653		



#### (4) 通級による指導の有無について

通級による指導の有無について、通級による指導があると回答した学校は、1,331校であり、2割の学校で通級による指導があると回答した。地域によっては、通級による指導も学級として認可している地域もある。

この傾向については、昨年度の調査と比較してもほとんど変化していない。



#### <考察>

特別支援学級及び通級による指導の学級数並びに在籍児童生徒数は、知的障害と自閉症・情緒障害を合わせたものが約8割以上を占めている。その中でも、年々、自閉症・情緒障害学級が増加している。

1学級あたりの在籍児童生徒数については、言語障害学級が最も多く6.12人、続いて知的障害学級は4.32人、自閉症・情緒障害の学級が3.95人となっている。1学級あたりの在籍児童生徒数についても、増加する傾向がある。

通級による指導を受けている児童生徒数も増加しているが、今回の調査では、昨年度と比較して変化がなかった。

## ■ 2 特別支援学級等教員について

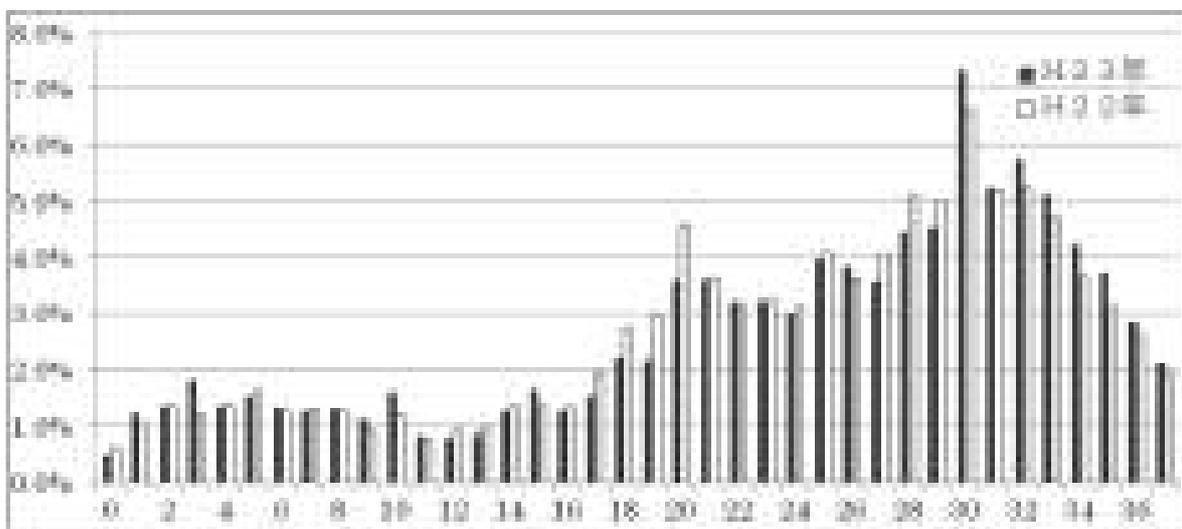
この項目での質問は、特別支援学級が複数の障害種別で設置されている学校、または特別支援学級と通級による指導が両方ともある学校には、特別支援学級等の担当主任として1名を想定して回答いただいた。

### (1) 特別支援学級の教員の教職経験について

特別支援学級等担当主任の教職経験は、30年（31年目）が最も多く、その前後も多い結果となった。平均すると、24.8年である。

昨年度の調査と比較しても、1年経過しているのに、同じく30年（31年目）がピークであることには変化がなかった。また、20年未満が急激に減っていることや、全体の割合は大きな変化がない。教員としては、ベテランと言われる人が、特別支援学級等の担当主任を務めていることが分かる。

教職経験年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
校数	30	79	87	117	87	99	86	82	85	72	104	53	50
教職経験年数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
校数	55	81	107	81	99	143	140	232	232	208	209	193	257
教職経験年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
校数	249	231	288	294	475	340	372	332	275	241	184	137	

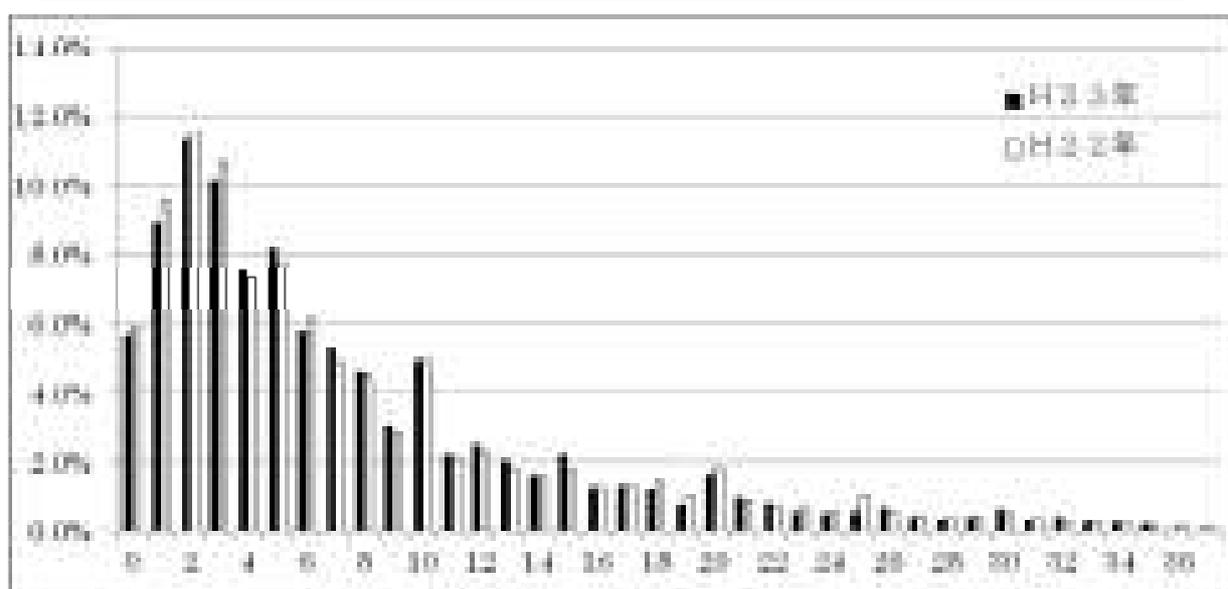


## (2) 特別支援学級等主任が特別支援学級等を担当した経験年数

特別支援学級等担当主任が特別支援学級等を担当した経験年数は、2年（3年目）が最も多く、その前後も多い結果となった。3年経過すると、異動の対象となる地域もあり、このことも関係していると考えられる。特別支援学級の担当者の決定の仕方や、校長として、学校経営上の位置づけとして、特別支援学級をどのように考えるか問われるところである。

昨年度の調査と比較しても、この傾向はほとんど変化がない。1年経過しているにも係わらず、傾向が変わらないということは、多くの担当主任の人が、より経験の浅い人に代わっていることになる。特別支援学級の主任であっても、特別支援学級の担当としての経験が深くはないことが浮き彫りになっている。

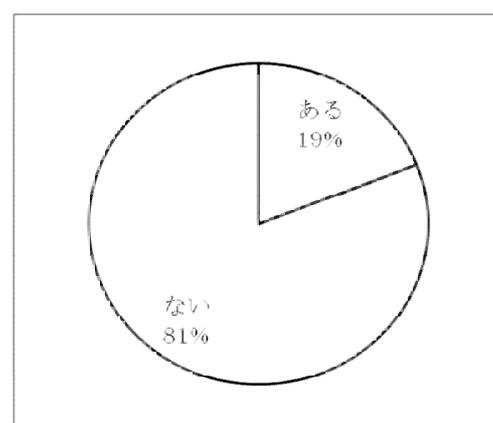
教職経験年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
校数	375	586	745	666	496	539	380	351	303	201	325	146	165
教職経験年数	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
校数	136	106	146	82	85	79	52	108	63	54	39	36	38
教職経験年数	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	
校数	46	26	18	26	43	19	26	16	16	15	4	4	



## (3) 特別支援学級担任の特別支援学校での教職経験

特別支援学級等担当主任の特別支援学校での教職経験の有無について尋ねたところ、約2割が、特別支援学校での経験があると回答した。特別支援学級の担当者の専門性を考えた場合、特別支援学校での教員としての経験の有無は、一つの物差しとなる。

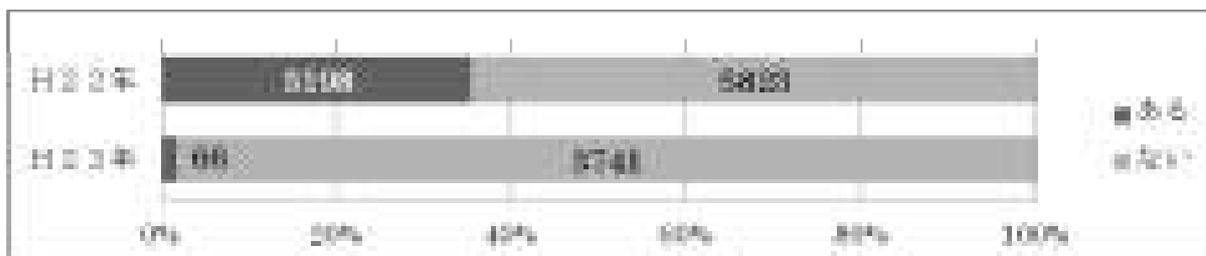
昨年度の調査と比較しても、この傾向に変化はなかった。



(4) 特別支援学級担任の特別支援学校教員免許の種類について

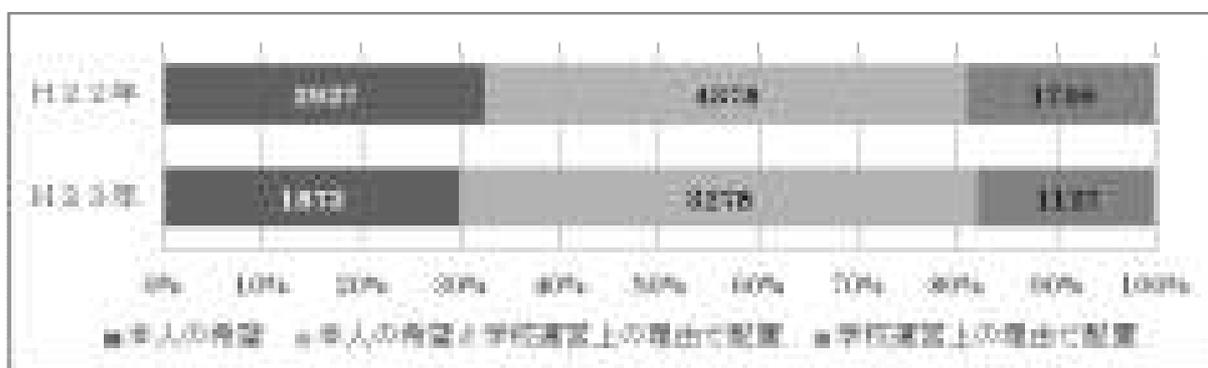
特別支援学級等担当主任の特別支援学校の教員免許について 98.3%がないと回答している。

昨年度の調査では、4割程度は、特別支援学校の教員免許を保持しているか、取得中であった。理由ははっきりしないが、今年度の調査では、それをさらに下回る結果となってしまった。



(5) 特別支援学級等の担当者は、本人の希望か、学校運営の理由で考慮したものか

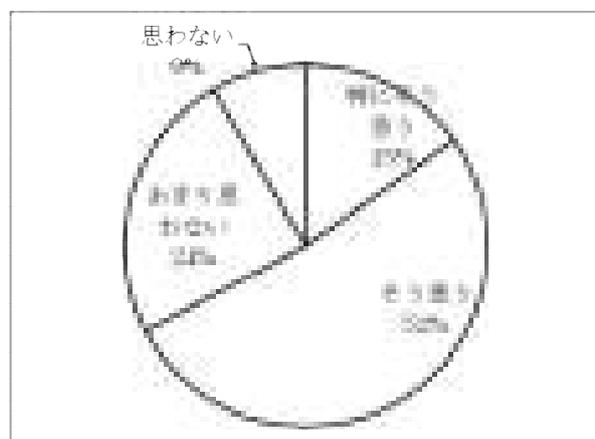
特別支援学級等の担当者は、本人の希望 29.8%、本人の希望と学校の運営上の理由で配置 52.2%、学校運営上の理由で配置 18.0%となった。昨年度の調査と比較すると、およその傾向は変わらないが、本人の希望のみという割合と、学校運営上の理由のみで配置された例が、わずかであるが減っている。校長の学校経営上の意図はあるが、本人の希望も考慮しているということが推察される。



(6) 特別支援学校の教員免許の必要性

特別支援学級等の担当者に特別支援学校の教員免許が必要と考える校長は、特にそう思う 15%、そう思う 52%、あまり思わない 24%、そう思わない 3%と答えている。約7割の校長が特別支援学級等の担当者に特別支援学校の教員免許が必要と考えている。

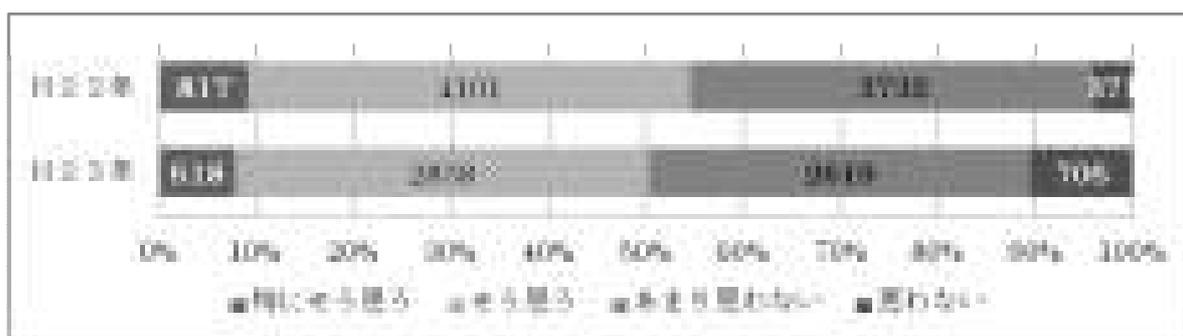
昨年度の調査と比較して、この傾向も変化がなかった。



### (7) 特別支援学校での指導の経験の必要性

特別支援学級等の担当者に特別支援学校での指導の経験が必要と考える校長は、特にそう思う 7.8%、そう思う 42.5%、あまり思わない 39.2%、そう思わない 10.5%と回答している。

昨年度の調査と比較すると、おおよその傾向は変化がないが、特にそう思うとそう思うの割合が 55%から 50%に減り、特別支援学校の経験を必要として考える校長がへったことになる。



### <考察>

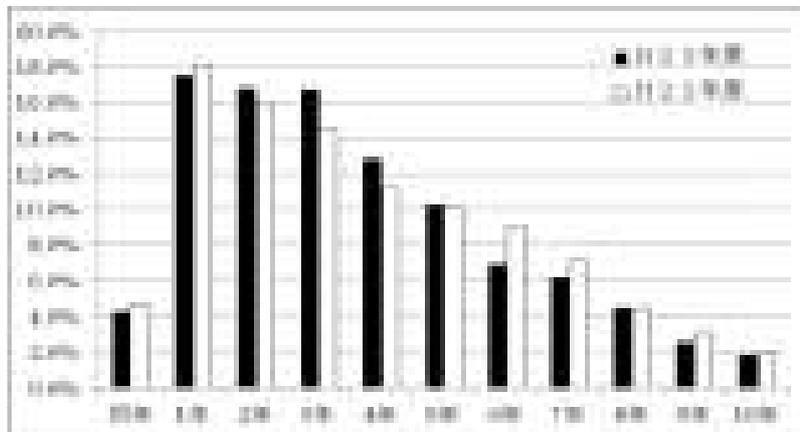
特別支援学級担当主任は、学校運営上の理由を含め、本人の希望により配置された場合が約8割である。その主任は、通常の学級の教員経験を含め、教員経験は30年(31年目)をピークとして、平均24.8年のベテランであるが、特別支援学級の担当としては経験が短く、ピークが2年(3年目)となっている。また、特別支援学校の教職経験者も約2割であり、特別支援学級の教職経験を十分に積んだ主任は少ない。この傾向は、昨年度とほぼ変化がない。特別支援教育の推進とともに、さらに特別支援学級を担当する教員が増えていくと考えられるので、引き続き、専門性を身に付けるための研修などが課題となる。

特別支援学級担当主任の中で特別支援学校の教員免許状を所持している人は約2%であった。昨年度を下回る結果になり、次年度の調査では、このことについて解明する必要がある。専門性を高めるための教員の養成の場などが十分とはいえない現時点では、特別支援学校の教員免許取得や特別支援学校での教職経験等に頼らなければならない現状がある。そのような中、校長の約7割が特別支援学校の教員免許状を必要と考え、また、特別支援学校での教職経験については、必要と考える校長と必要と考える校長が半々という傾向がある。

### ■ 3 校長自身について

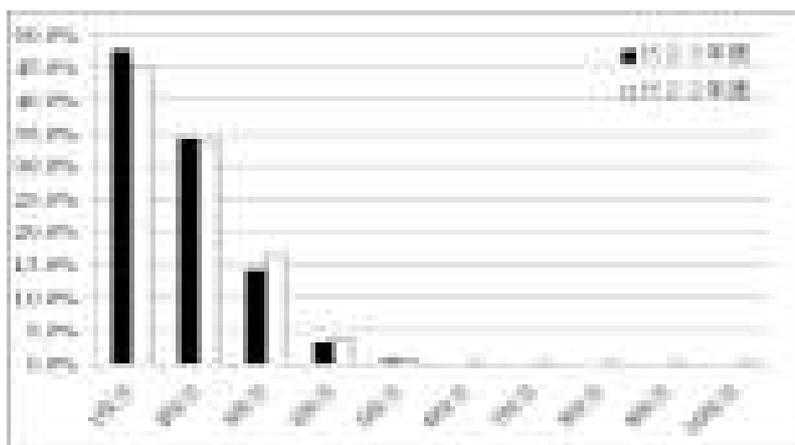
#### (1) 校長としての経験年数

校長としての経験年数は、1年（2年目）から3年（4年目）が多く、全体の50.1%である。この傾向は、昨年度に比べ、今年度のほうがよりはっきりしている。



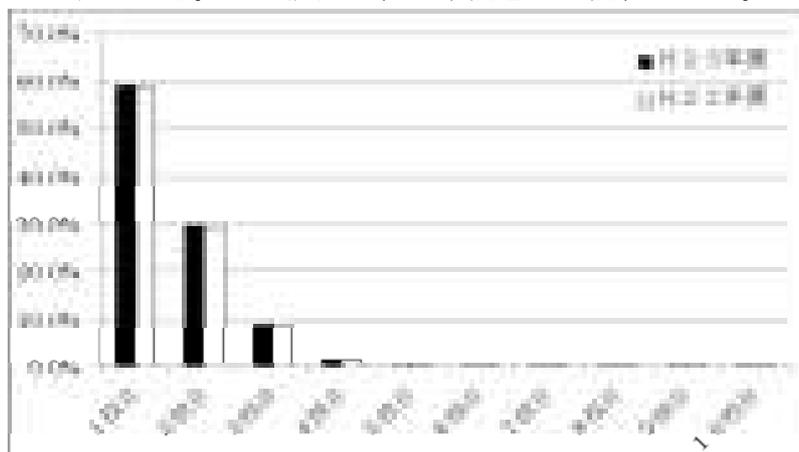
#### (2) 校長として現任校は何校目か

校長としての現任校が1校目と回答した校長が最も多く、全体の47.4%である。昨年度に比べ、2.2%増加した。



#### (3) 特別支援学級等設置校の校長としては何校目か

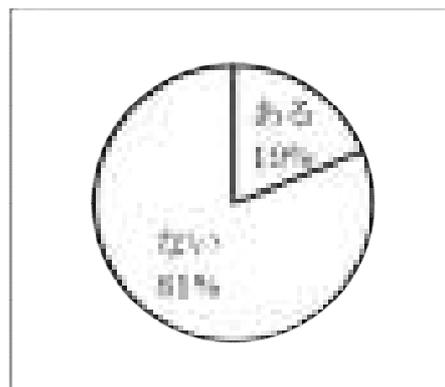
特別支援学級等設置校校長としての現任校は1校目と回答した校長が最も多く、全体の59.0%である。この傾向は、昨年度とほぼ変化がない。



#### (4) 校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での教職経験の有無

校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での教職経験の有無についての問いでは、あると回答したのは18.8%、ないと回答したのは81.2%であった。

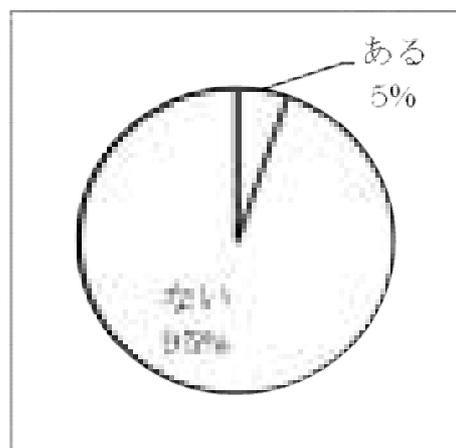
昨年度の調査と比較して、ほぼ変化がなかった。約8割の校長は、特別支援学級や特別支援学校での教職経験はない。



#### (5) 校長自身の特別支援学校教員免許状の有無

校長自身の特別支援学校教員免許状の有無についての問いでは、あると回答したのは5.2%、ないと回答したのは94.8%であった。

昨年度の調査と比較して、ほぼ変化がなかった。



#### <考察>

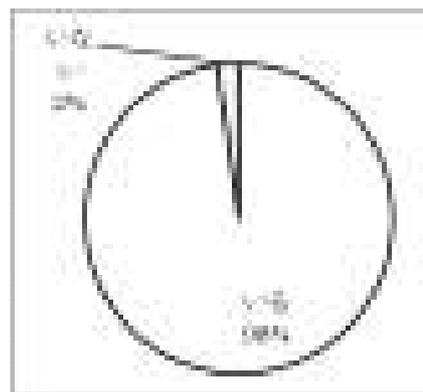
校長として設置校の経験は、約6割(59.0%)が1校目である。校長としての経験年数も約5割(47.4%)が1校目と回答している。また、校長自身がそれまで特別支援学級や特別支援学校において教職経験のある場合は、2割弱である。さらに、特別支援学校教員免許状を保持している校長については5.2%と非常に少ない。

これらのことから、特別支援学級の担当教員への指導についての助言や、教育課程編成等について、十分な指導力が発揮できない面があり、何らかの対策が必要であると考えられる。昨年度の調査から、校長の特別支援教育に関する研修についての要望が強かったことから、今年度、全特協において、『特別支援学級「通級による指導」ハンドブック』(東洋館出版 2,940円)を作成したので、活用されたい。

## ■ 4 学校体制について

### (1) 校内委員会の寄与

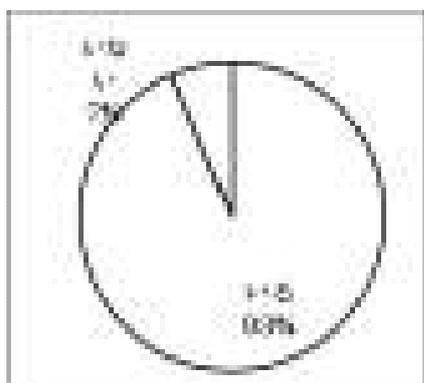
校内委員会は、特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の課題解決や、全校での取り組みに寄与しているかを尋ねる問いでは、寄与していると回答したのは、97.8%、寄与していないと回答したのは 2.2%であった。昨年度の調査結果と同様である。ほぼ全ての学校で校内委員会が寄与していると回答している。



### (2) 個別の指導計画の活用

特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の個別の指導計画について、PDCAサイクルにより見直しを行って、活用しているかを尋ねる問いでは、活用していると回答したのは 93.5%、活用していないと回答したのは 6.5%であった。

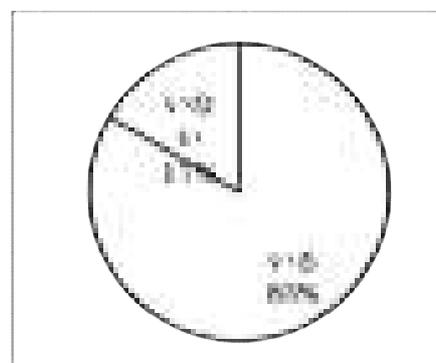
昨年度の調査と比較すると、活用している割合が 92%から 93%に増加した。



### (3) 個別の教育支援計画の活用

特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の個別の教育支援計画について、PDCAサイクルにより見直しを行い活用しているかを尋ねる問いでは、活用していると回答したのは 83.4%、活用していないと回答したのは 16.6%であった。

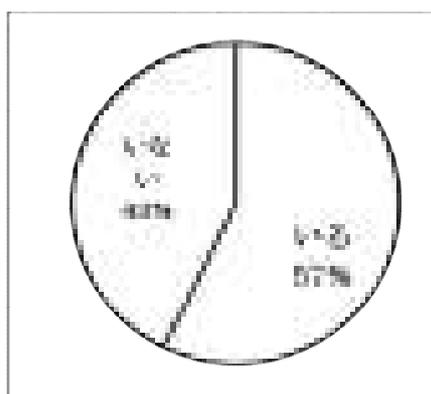
昨年度の調査と比較すると、活用している割合が 81%から 83%に増加した。



### (4) 交流及び共同学習での特別支援学級の在籍児童生徒の時間割の優先状況

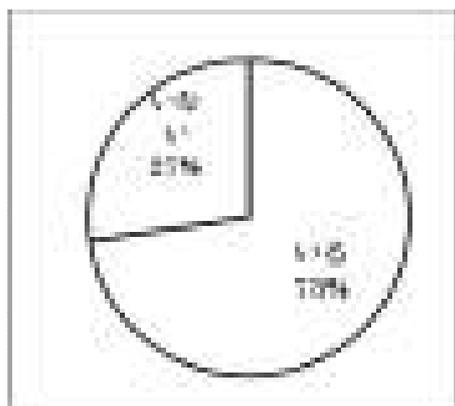
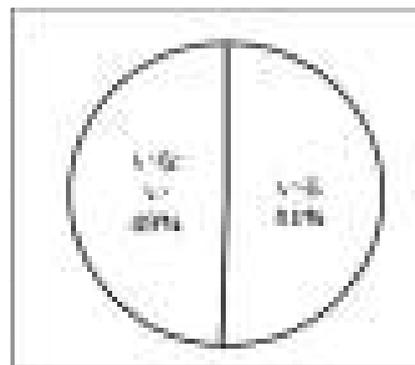
交流及び共同学習を実施するにあたり、特別支援学級の在籍児童生徒の時間割を優先させているかを尋ねる問いでは、いると回答したのは 57.3%、いないと回答したのは 42.7%であった。

昨年度の調査と比較すると、優先させている割合が 61%から 57%に減少した。



#### (5) 特別支援学校のセンター的機能の活用

特別支援学校のセンター的機能の活用があるかを尋ねる問いでは、いると回答したのは50.5%、いないと回答したのは49.5%であった。約半数の学校で特別支援学校のセンター的機能を活用している。昨年度の調査結果と同様である。



#### (6) 巡回相談等の活用

巡回相談等の活用があるかを尋ねる問いでは、いると回答したのは72.6%、いないと回答したのは、27.4%であった。約7割の学校で巡回相談等を活用している。昨年度の調査結果と同様である。

#### <考察>

校内委員会は、ほとんどの学校において機能しており、また個別指導計画及び個別の教育支援計画もPDC Aサイクルの中で見直され、活用されていることがデータから読み取れる。また、交流及び共同学習については、特別支援学級の在籍児童生徒の時間割を優先するが約6割となっていることから、特別支援学級の実態を考慮した取組が各学校で行われてきた。しかし、昨年度の調査と比較すると、交流及び共同学習を実施するにあたり、特別支援学級の在籍児童生徒の時間割を優先させている割合が、若干ではあるが、減少している。通常の学級の教育活動との調整が困難であることも推察されるが、今後、交流及び共同学習はさらなる推進が望まれる。

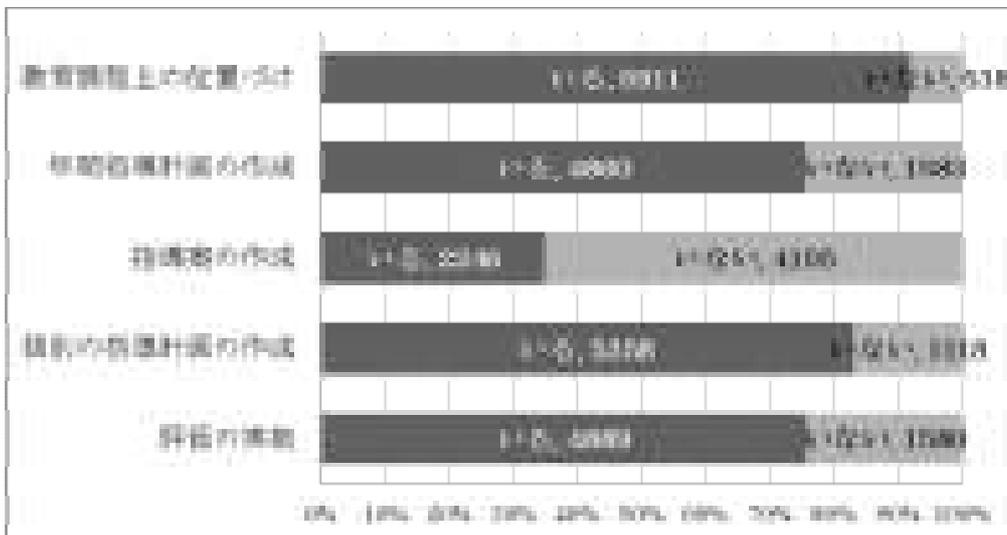
外部機関等の活用については、特別支援学校のセンター的機能の活用は半々で、十分とはいえない面がある。しかし、巡回相談等は約7割が活用しており、有効に活用していると考えられる。

【項目2】交流及び共同学習について

■ 1 学校経営上の位置づけ

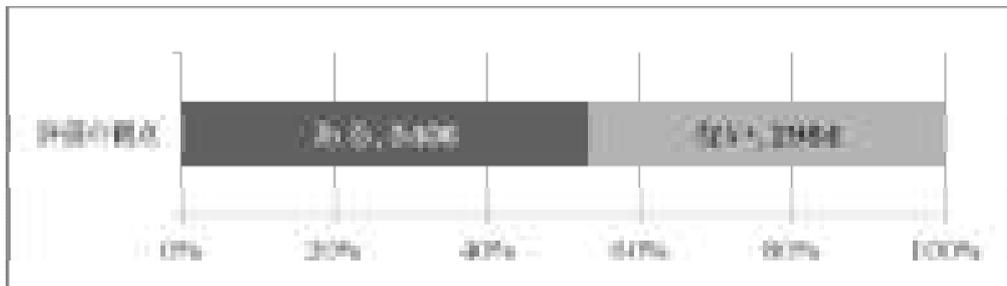
1-1 教育課程上の位置付け

- (1) 設置されている特別支援学級との交流及び共同学習は、学校の教育課程上に位置付けていますか。
- (2) 交流及び共同学習の年間指導計画は、学校として作成されていますか。
- (3) 交流及び共同学習を行う際の、(通常の学級と特別支援学級の担任が共同で)指導案や略案等を作成していますか。
- (4) 交流及び共同学習を行う際、個別の指導計画の中に位置づけて行われていますか。
- (5) 交流及び共同学習についての評価を行っていますか。



\*評価を行っているとお答えの方のみお答えください

- (6) 交流及び共同学習の評価の観点がありますか。



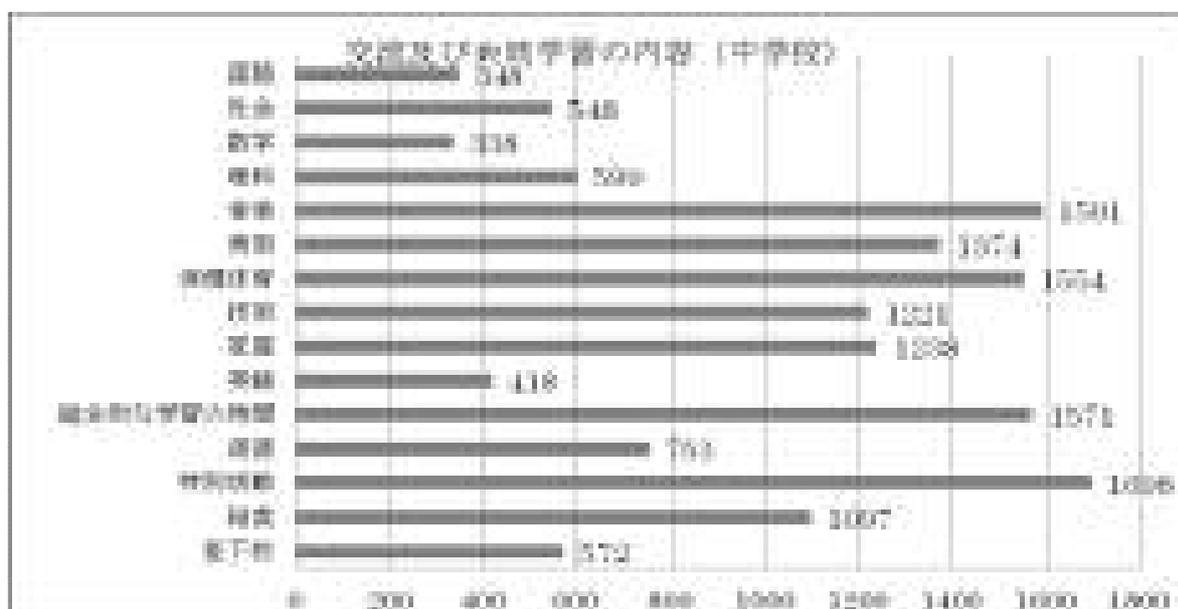
特別支援学級との交流及び共同学習を、教育課程に位置付けている学校は91.7%、交流及び共同学習の年間計画を作成している学校は75.4%、交流及び共同学習を個別の指導計画の中に位置付けている学校は82.7%である。しかし、交流及び共同学習の実際の指導案を作成している学校は34.9%である。計画は作成していても、詳細な指導案まで作成している学校は少ない。

また、交流及び共同学習の評価を実施している学校は75.6%である。しかし、その中でも、評価の観点を作成している学校は53.3%と多くはない。

■ 2 交流及び共同学習の実際

2-1 交流及び共同学習の内容

(1) どのような内容で実施していますか。



各教科では、小中学校とも、国語・算数（数学）は参加しにくく、音楽・体育・美術（図工）・家庭（家庭・技術）が参加しやすい傾向がある。

教科以外では、小中学校とも、領域の中では、特別活動や総合的な学習の時間は参加しやすい傾向がある。

特別活動の中でも、最も多いのは、行事への参加である。

(2) 教科で交流及び共同学習を行う場合、教科書はどうしていますか。



借りる場合等も含めると、検定本を使用している場合がほとんどである。同じ教育活動を行うので、通常の学級の児童生徒と同じ教科書を使用することが必要であるが、児童生徒の理解力を把握し、補助教材等の検討も必要である。

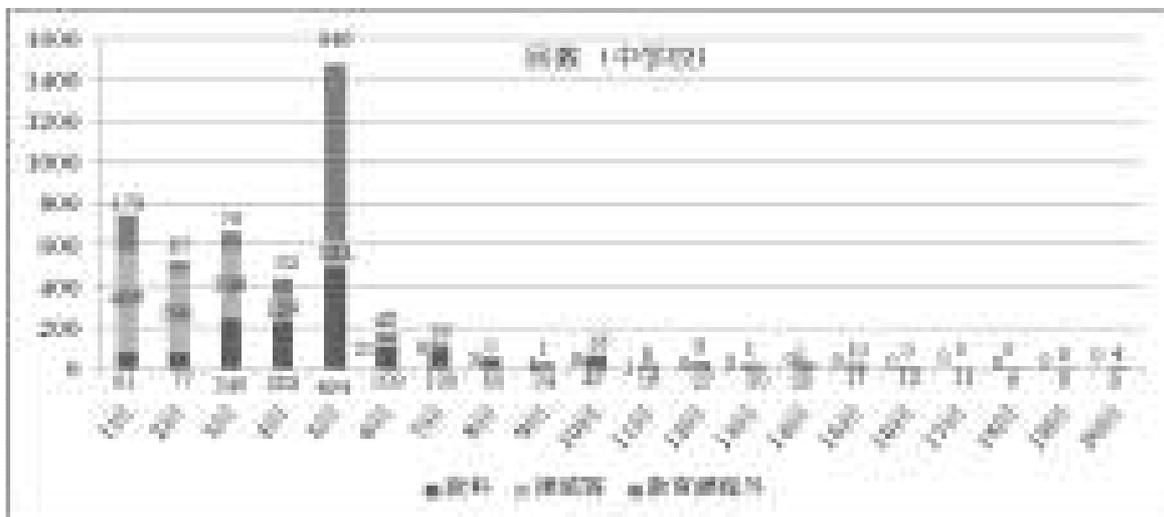
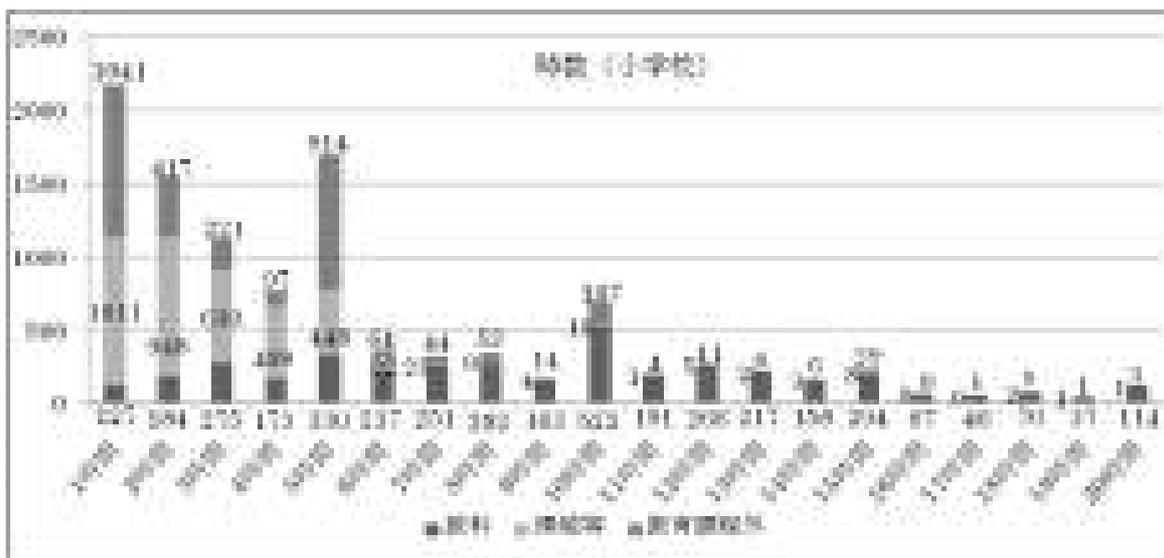
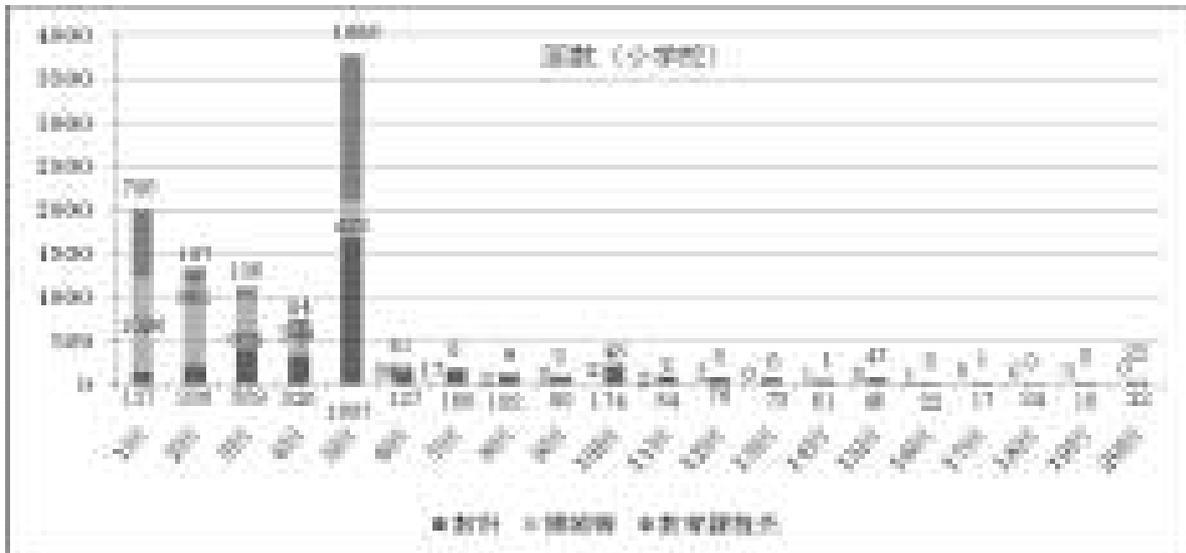
(3) どのような形態で実施していますか。

	小学校	中学校
1人で、同じ学年の通常の学級へ交流	3,820	1,491
1人で、異学年の通常の学級へ交流	88	10
複数で、同じ学年の通常の学級へ交流	1,415	503
複数で、異学年の通常の学級へ交流	131	18
特別支援学級全体で、通常の学級へ交流	283	88
通常の学級の児童が、特別支援学級へ交流	214	41
行政機関の基準に基づいて行っている	54	20
その他	72	36

多くの児童生徒は、1人で同じ学年の通常の学級へ交流している場合が多く、小学校 62.9%、中学校 67.6%である。次に、複数で同じ学年の通常の学級へ交流している場合は、小学校 23.3%、中学校 22.8%であり、それらを合わせると小学校 86.2%、中学校 90.4%が、同学年で交流及び共同学習を行っている。また、特別支援学級の児童生徒の数は少なく、同じ学年に参加する場合は、必然的に1人になることも多いと考えられる。

【交流及び共同学習を多く実施している事例】

(4) どの程度の時間及び回数を実施していますか。(一番多くの時間を実施している児童生徒)



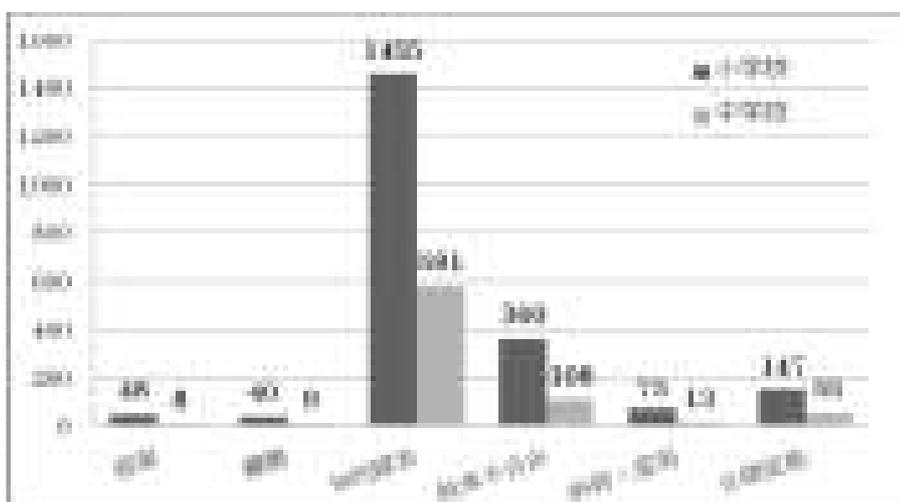


(6) その児童生徒は、交流及び共同学習を行っていますか。

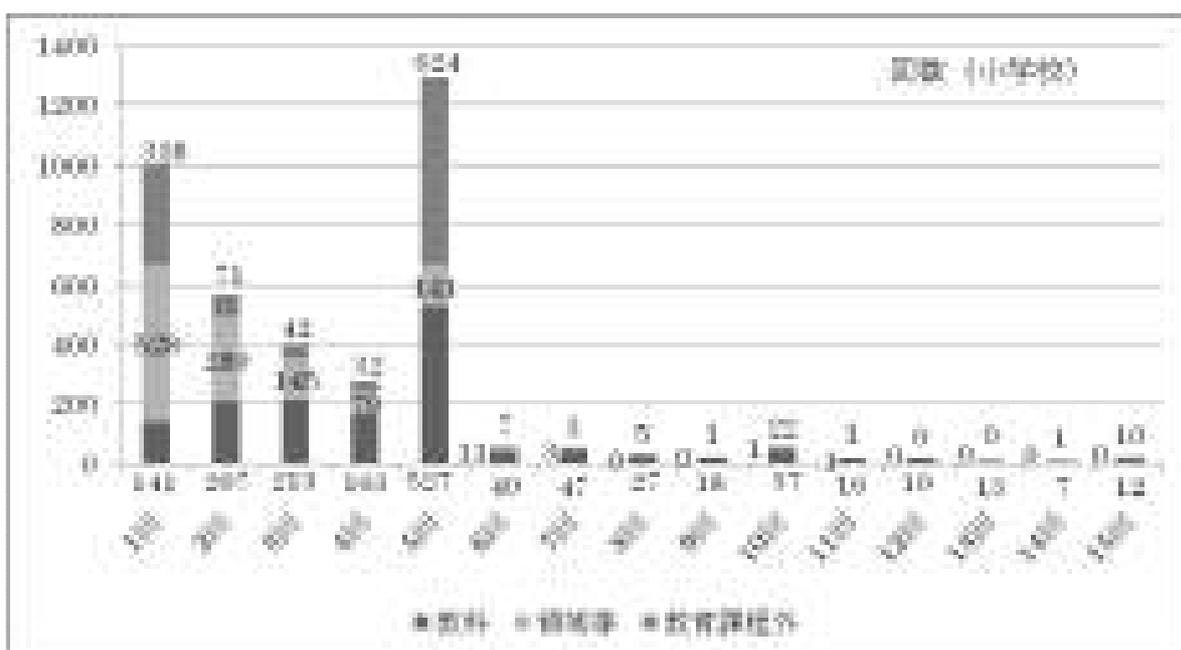


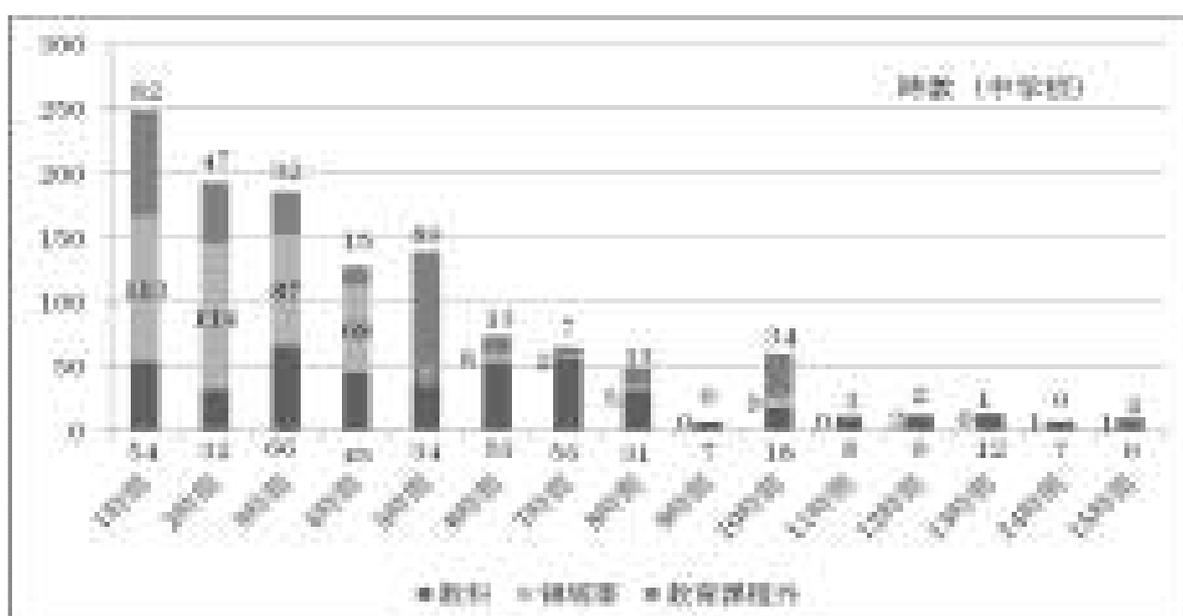
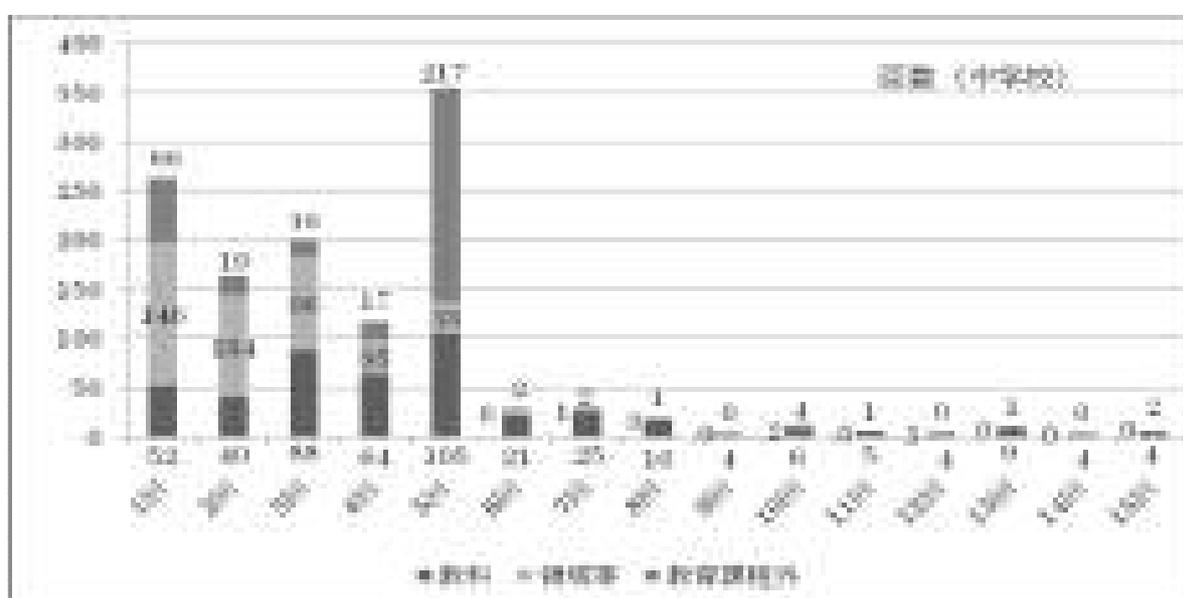
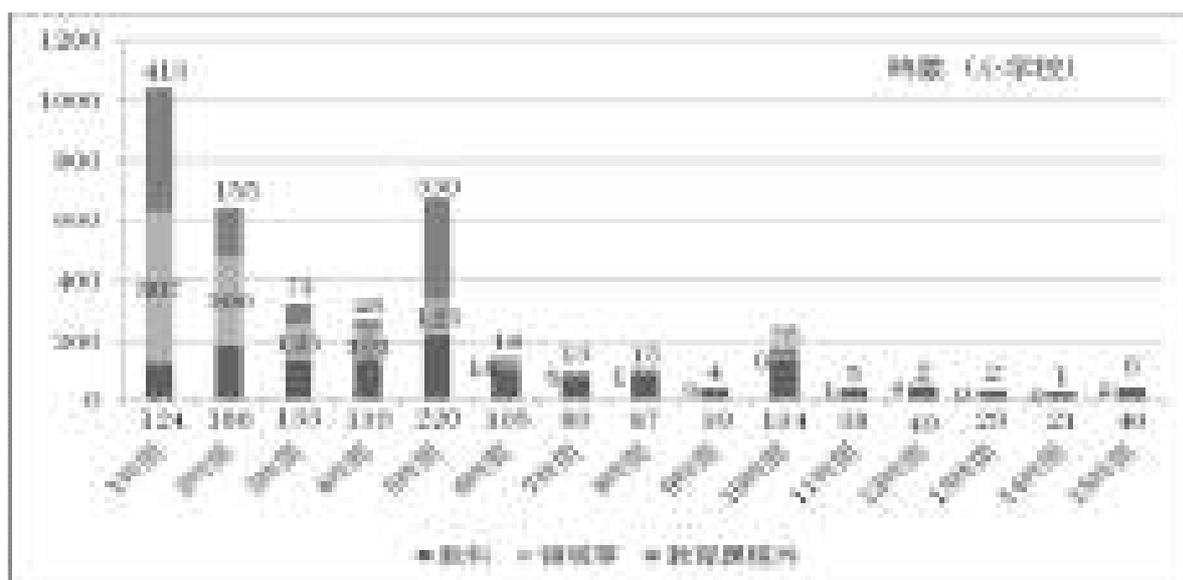
特別支援学校とほぼ同等の教育の支援・指導が必要な児童生徒も、交流及び共同学習を行っている割合が小学校で83.1%、中学校で72.2%であった。

(7) 「いる」と答えた児童生徒の障害種は何ですか。



(8) その児童生徒はどのくらい交流及び共同学習を実施していますか。



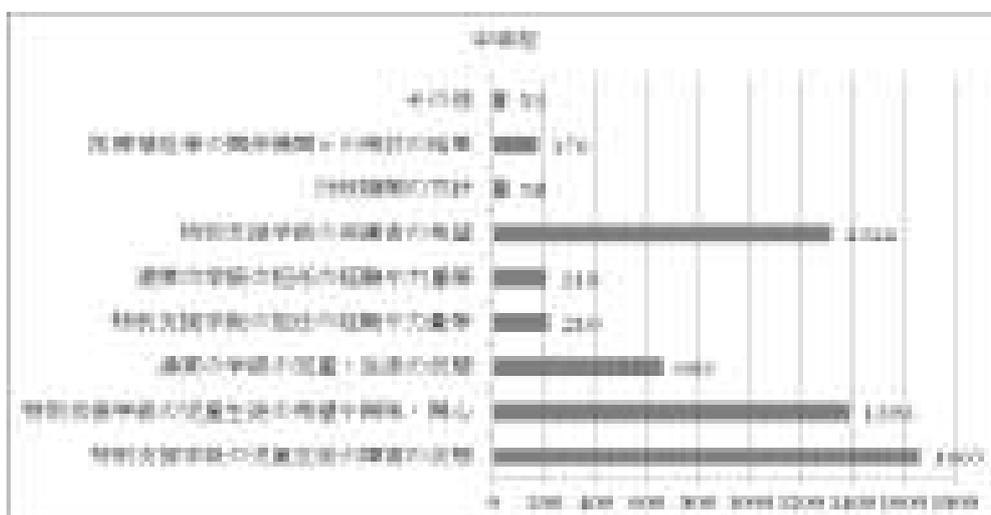
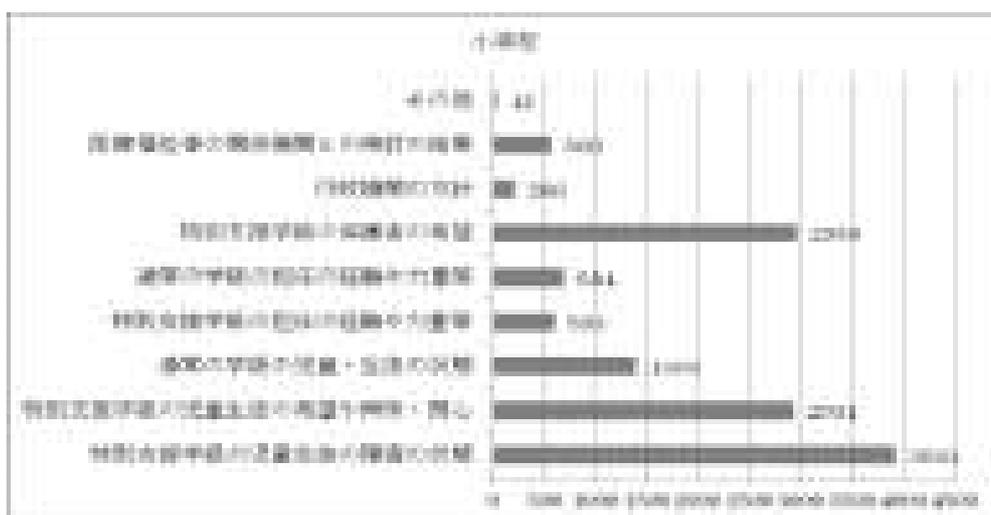


障害が重い児童・生徒も、様々な交流及び共同学習を行っている実態がある。週5回以上参加している児童生徒は、小学校で41.9%、中学校で40.0%である。

ただし、参加できない場合もあり、障害の重い児童生徒は、特別支援学級全体のデータより、回数・時数とも少なく、交流及び共同学習を実施していない割合が、小学校で16.9%、中学校で27.8%であった。

## 2-2 交流及び共同学習の実施にあたって

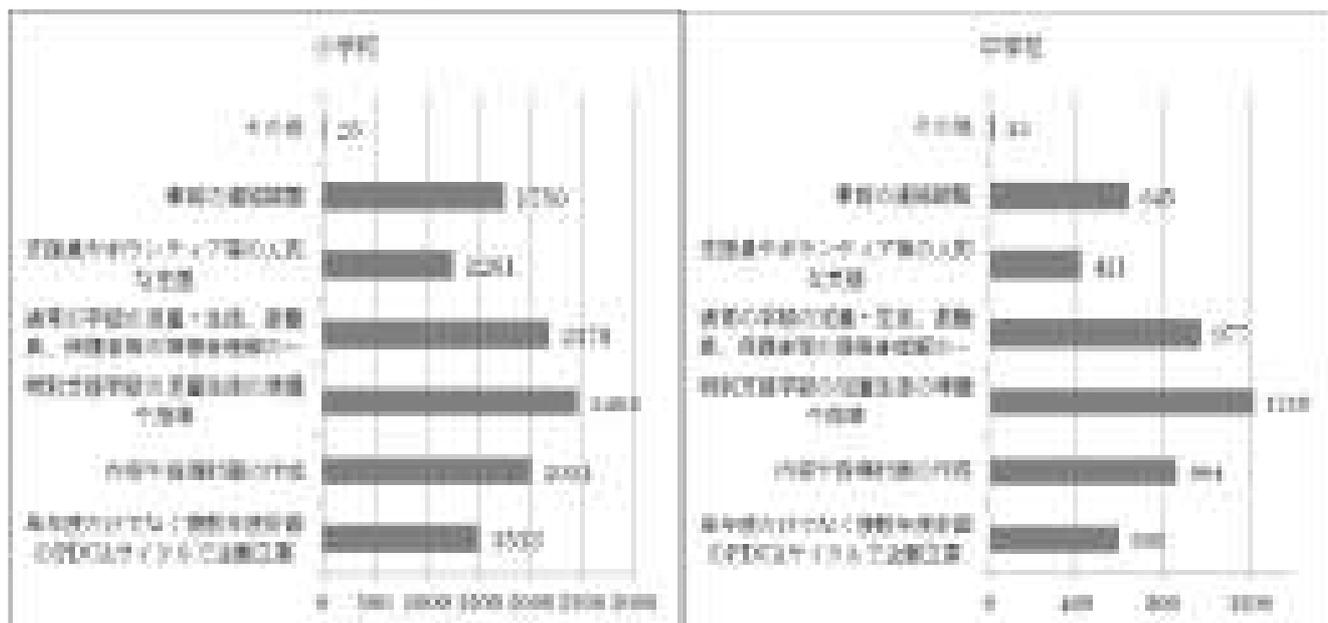
(1) 交流及び共同学習の実施を決定する際に、何を基準として決定しますか。



「児童・生徒の障害の状態」を考慮して、交流及び共同学習への参加内容を決定するケースが多いが、「保護者の希望」や「児童・生徒の希望や興味・関心」を考慮して決定しているケースも多い。

特別支援学級の児童・生徒の状態ばかりではなく、交流及び共同学習を行う、「通常の学級の児童・生徒の状態」や「通常の学級の担任の経験や力量」も、交流及び共同学習を実施する上で、一つの基準とされている。

(2) 交流及び共同学習を進めるために特に重点を置いていることは何ですか。

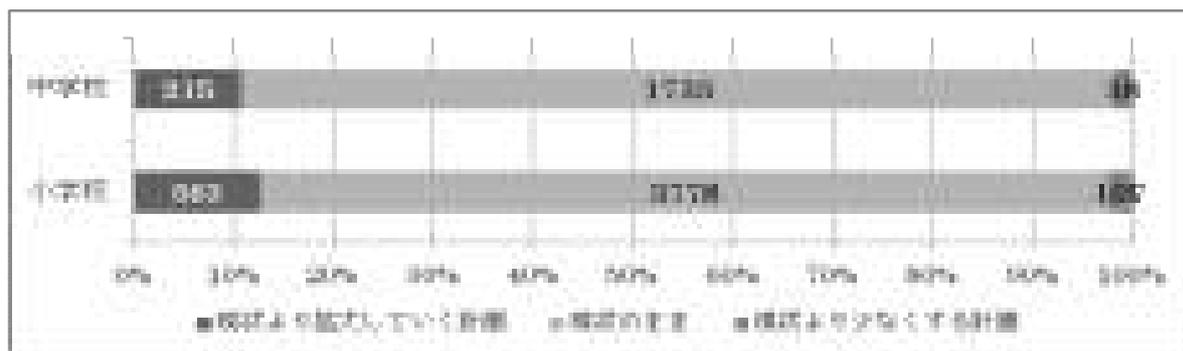


交流及び共同学習の推進のために重点を置いていることとしては、「特別支援学級の児童生徒の準備や指導」が最も多い

次いで、「通常学級の障害者理解」、「内容や指導計画の作成」、「事前の連絡調整」、「複数年度の企画立案」、「人的支援」となっている。

まずは、特別支援学級の児童・生徒の準備があり、通常学級の理解、交流及び共同学習についての学校全体での準備という順番である。計画や準備について、各学校が重点をおいていることが分かる。

(3) 次年度以降、交流及び共同学習を拡大する計画はありますか。



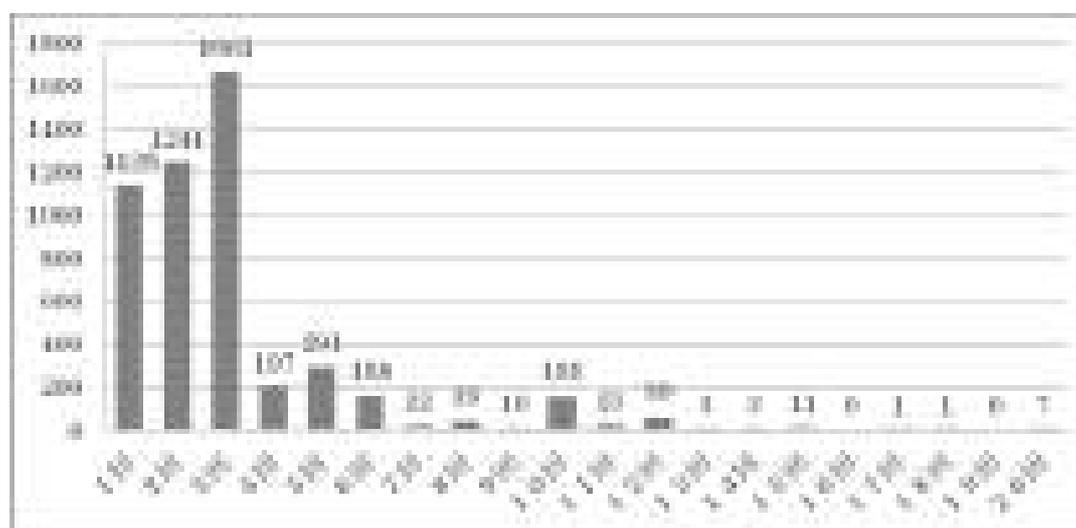
小学校で、現状のままと回答している学校が 84.9%、現状より拡大するが 12.7%、中学校で現状のままが 87.3%、現状より拡大するが 10.5%である。小中学校合わせ、交流及び共同学習が現状以上に進められていく状況が、9割以上となる。

■ 3 障害者理解のために

(1) 交流及び共同学習を行うために、教職員の研修を実施していますか。



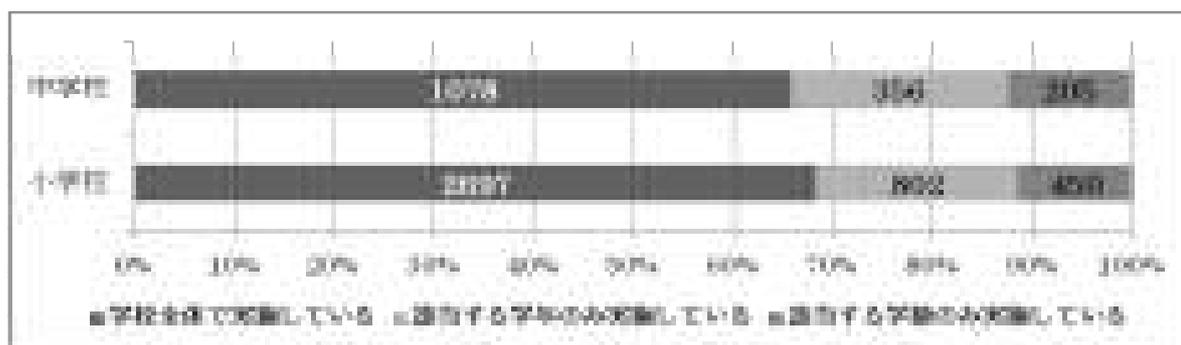
(2) どの程度実施していますか。(小学校と中学校の合計)



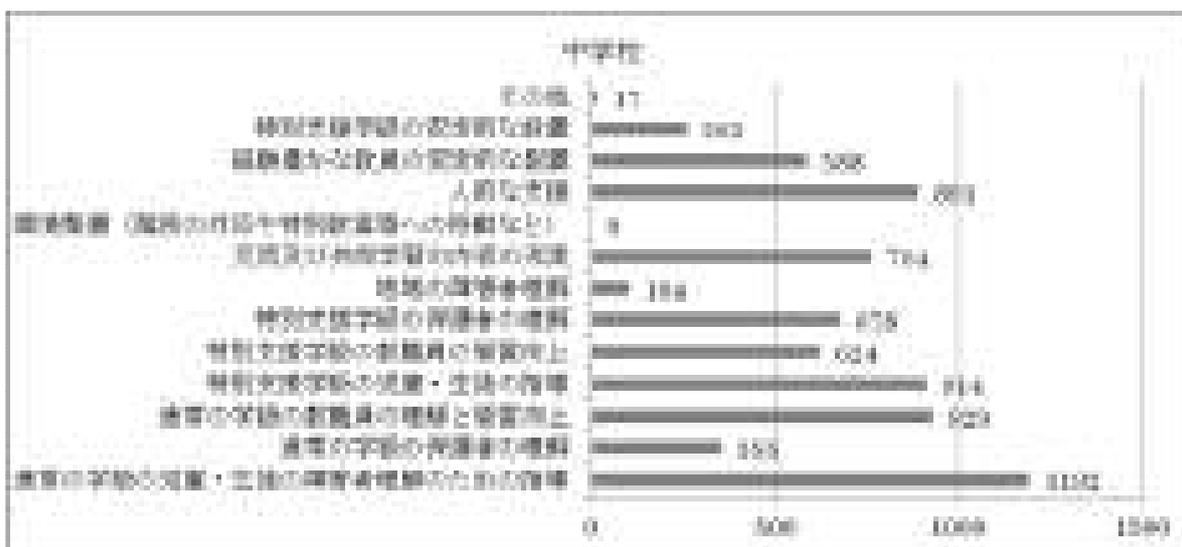
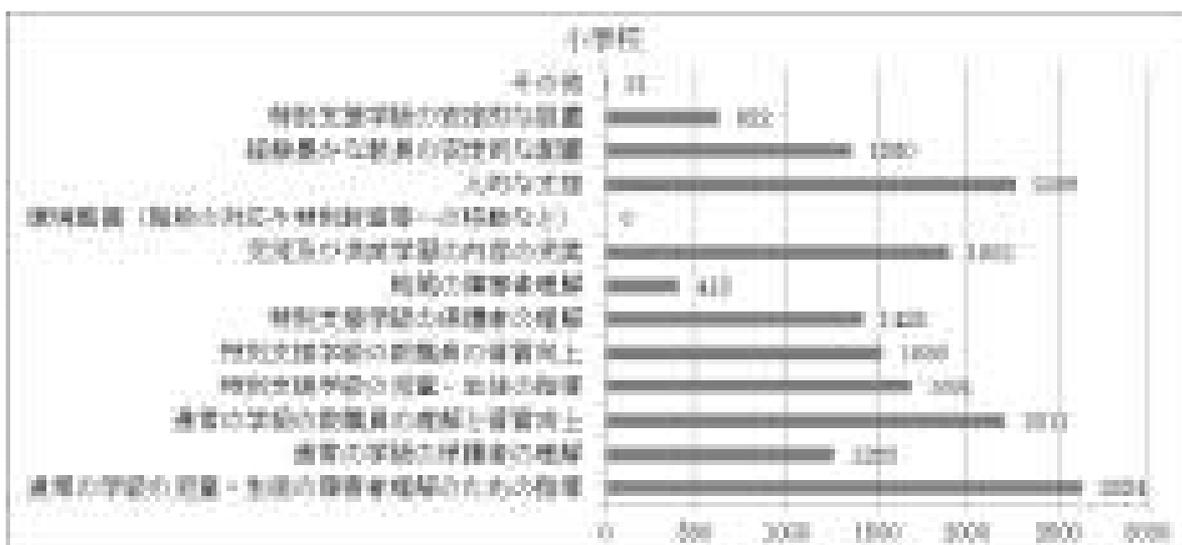
交流及び共同学習の推進のための教職員に対する研修を実施していない学校が小学校で19.3%、中学校で23.4%ある。

実施している回数については、年間3回が多い。交流及び共同学習を推進していくにあたり、重点をおくこととして「通常の学級の障害者理解」が2番目(■ 2-2 (2))にあったり、実施する際の課題として「通常の学級の教職員の理解と資質向上」(■ 3 (4))が3番目にあたりすることなどから、教職員の研修の実施は重要である。

(3) 交流及び共同学習を行うために、児童・生徒に対して障害者理解啓発のための指導を実施していますか。



(4) 交流及び共同学習を実施する際の課題は何ですか。



交流及び共同学習を行うために、通常の学級の児童生徒に対しては、障害者理解啓発のための指導がかなり実施されている。

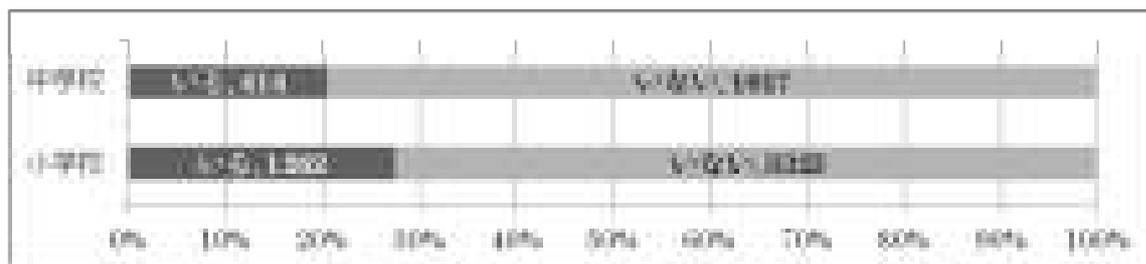
「通常の学級の児童生徒の障害者理解」、「人的支援」、「通常の学級の教職員の理解」、「内容の充実」、「特別支援学級の児童生徒の指導」が、課題として多く上がっている。

重点をおく事項では、「特別支援学級の児童生徒の準備・計画」が最も多かったが、課題としては、「通常の学級の児童生徒の課題」の方が重視されている。

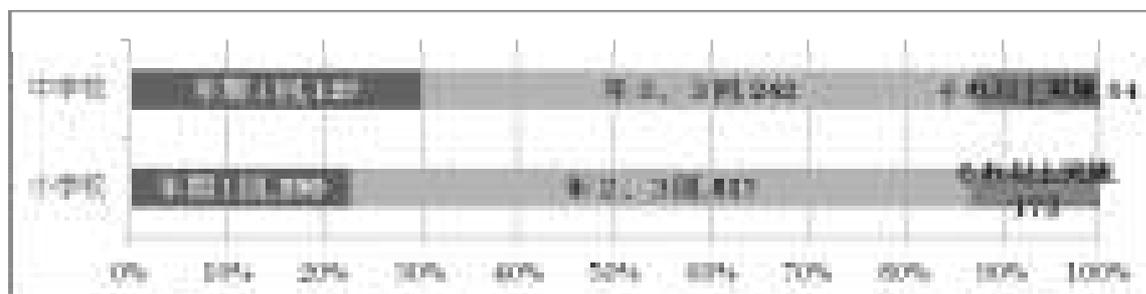
特に、「人的支援」については、交流及び共同学習を進めるにあたって重点を置いていること（■ 2-2 (2)）では、上位にあがってはいなかったが、交流及び共同学習を行う場合の課題としては上位にあがってくる。障害のある児童生徒が通常の学級で交流活動を行う際には、特別支援学級の担任や介助員等の付き添いが必要であることが伺われる。

#### ■ 4 特別支援学校と通常の学級との交流

(1) 近隣の特別支援学校と通常の学級の学校間交流は実施していますか。



(2) どの程度実施していますか。



(3) 学区域に居住する特別支援学校に在籍している児童生徒と通常の学級の児童生徒は、交流及び共同学習は実施していますか。

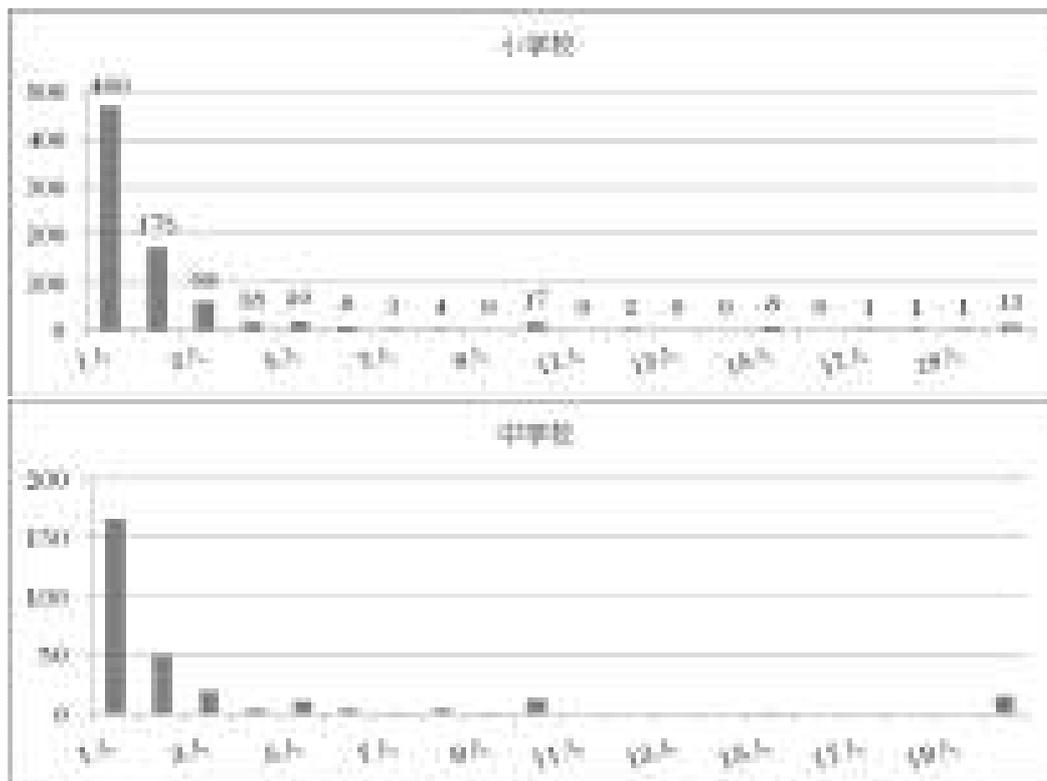


通常の学級と特別支援学校の交流及び共同学習の実施についての質問である。通常の学級においては、特別支援学級とは盛んに行われているが、特別支援学校との交流及び共同学習は、学校間の距離の問題や、対象となる児童生徒の障害の状態、教育課程の違い等から、なかなか実施が困難である状況が伺われる。

また、小学校よりも中学校のほうが、実施校の割合や回数、居住地校交流なども難しくなっている状況が分かる。

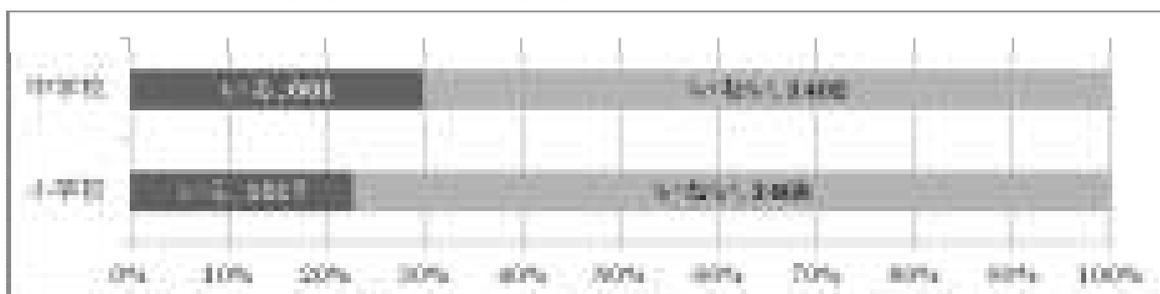
そのような中でも、小学校では、学校間交流を実施している学校より、学区域に居住する特別支援学校に在籍している児童と交流している学校が多く、3割を超えている。

(4) (3)の交流では、特別支援学校の児童生徒何人くらいと交流及び共同学習を実施していますか。

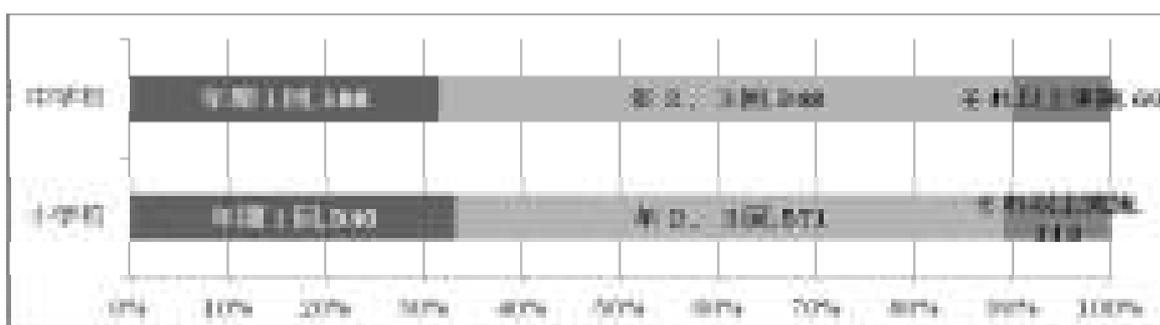


■ 5 特別支援学校と特別支援学級との交流

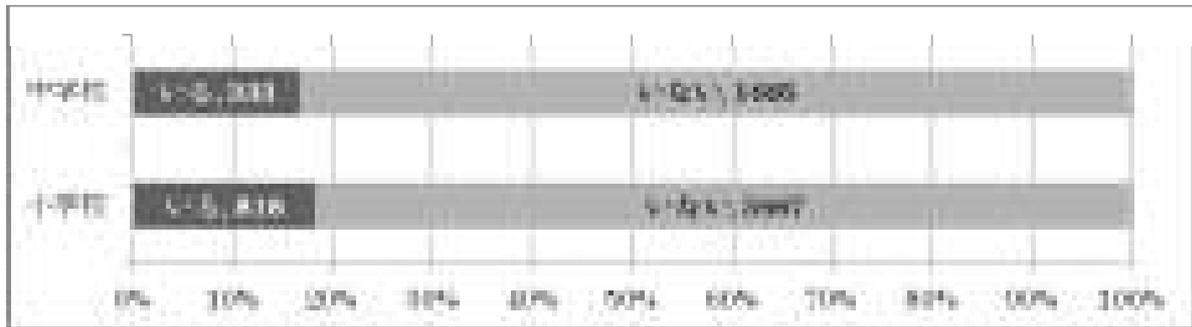
(1) 近隣の特別支援学校と特別支援学級の学校間交流は実施していますか。



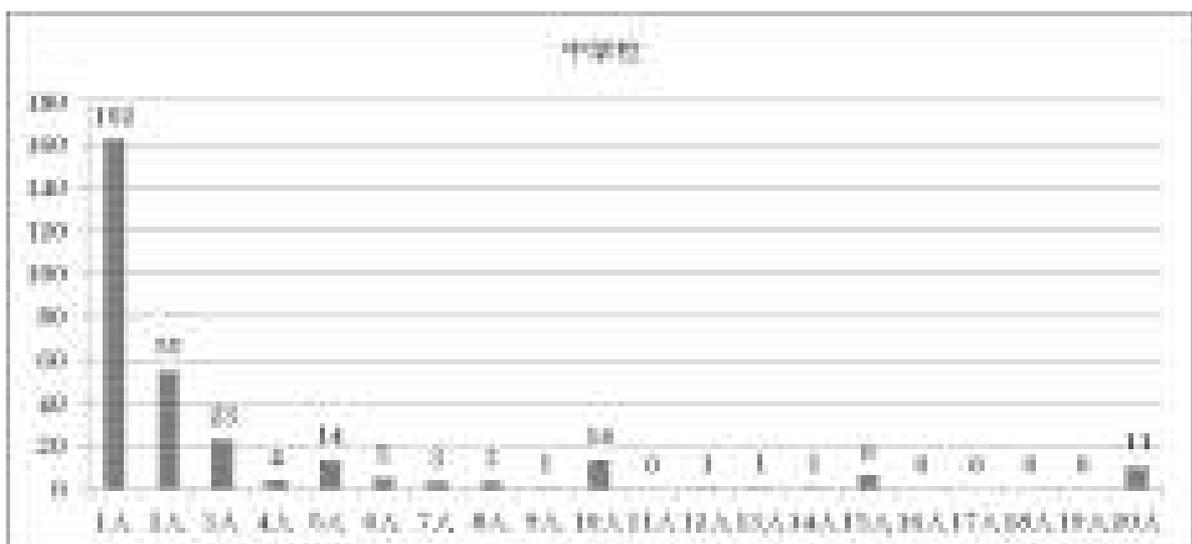
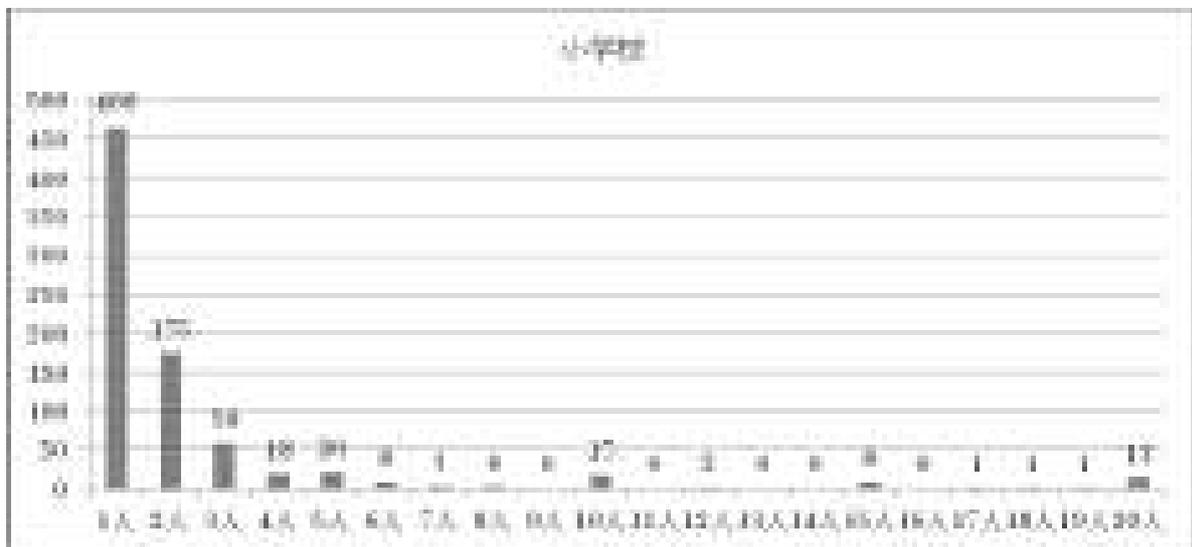
(2) どの程度実施していますか。



(3) 学区に居住する特別支援学校に在籍している児童生徒と特別支援学級の児童生徒は、交流及び共同学習は実施していますか。



(4) (3)の交流では、特別支援学校の児童生徒何人くらいと交流及び共同学習を実施していますか。



## V 総合考察

### 【項目1】学校に関する基本的な情報について

- ・ 特別支援学級等担当主任については、教員経験の長い教員も多いが、特別支援学級や特別支援学校における教育の経験は短い傾向にある。この傾向は、昨年度と変わらない。特別支援学級数や通級による指導が増加している現状や、教員の大量退職の時期が重なり、特別支援教育の経験の少ない教員の専門性の向上は依然、課題が大きい。
- ・ 校長についても同様で、特別支援学級の設置校長として1校目という校長が約6割（59.0%）を占めている。また、校長自身が特別支援学級や通級による指導、特別支援学校の教職経験がない場合が8割である。これらの傾向は昨年度と変化がなく、校長自身、特別支援学級への指導や助言に関しては苦慮する状況が伺われる。昨年度の調査結果では、都道府県や市区町村における校長に対する特別支援教育関係の研修等の充実が課題として挙げられた。引き続き、重要な課題である。

### 【項目2】交流及び共同学習について

- ・ 交流及び共同学習は、多くの学校では、教育課程上に位置づけられ（9割以上）、年間指導計画が作成される（7割以上）とともに、個別の指導計画に位置づけられ（8割以上）ている。しかし、詳細な指導案の作成（34.9%）や、評価を行っている学校（75.6%）でも評価の観点を明確にしている学校（53.3%）は、少ない。漫然と行うのではなく、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒の両者にとって効果のある活動を行っていくために、適切な評価活動が大切であると思われる。
- ・ 実施されている内容は、様々であることが分かったが、国語や算数（数学）、中学校では英語等への参加が少なく、今後、それらの授業への参加方法の工夫などについても検討していくことも大切である。
- ・ 交流及び共同学習を実施する際の基準として、特別支援学級の児童生徒の状態だけではなく、保護者の希望をかなり考慮している状況がある。学校側からの一方的な計画だけではなく、保護者と連携しながら実施されていることが分かった。また、実施にあたって、通常の学級の児童生徒や教職員の障害者理解についての課題があがっているが、実際には、教職員に対する研修を実施していない学校が約2割ある。さらに、人的支援を課題として上げる学校も多く、さらなる充実のためには、障害者理解のための研修や人的支援等、各学校や自治体が取組むべき課題は多い。
- ・ 特別支援学校とほぼ同等の教育の支援・指導が必要な児童生徒は、特別支援学級の5割弱（小：48.8%、中：43.5%）に在籍している状況があった。その児童生徒のうち、約8割（小：83.1%、中：72.2%）が、交流及び共同学習を実施している。回数や時数は、他の特別支援学級に在籍している児童生徒より少ない傾向にあるが、何らかの教育活動に週5回以上参加している割合が4割以上（小：41.9%、中：40.0%）である。障害の程度が重い児童生徒について、十分な配慮や支援を検討した上での実施が望まれる。
- ・ 交流及び共同学習は、特別支援学級において、多くの回数や時間が実施されているが、評価を明確に行い、児童生徒の学びの機会を補償することが大切である。合わせて、障害のある児童生徒が確実に力を付けられるよう、特別支援学級の専門的な指導も充実させていくことが必要である。

## 資料

# H23 年度全国特別支援学級設置学校長協会 実態調査 調査項目

### 【学校情報】

1. ご所属のブロックを1つ選択してください。
2. 右の一覧から都道府県名を一つ選んでください。
3. 市区町村名のみお答えください。
4. 学校名をお答え下さい。
6. 学校のEメールがある場合は、お書きください。

### 【項目1】学校に関する基本的な情報についてお尋ねします。

#### ■1 学校規模について記入してください。(5月1日現在で回答してください)

- (1) 全校児童生徒数は何人ですか。[必須]
- (2) 全校の教員数は何人ですか。[必須]
- (3) そのうち特別支援学級等の教員は何人ですか。[必須]
- (4) 通常の学級数をお答えください。
- (5) 特別支援学級の学級数をお答えください。(各設問とも同じ。在籍児童生徒数は何名ですか) (東京都は、固定制についてお答えください)  
①知的 ②肢体不自由 ③身体虚弱 ④弱視 ⑤難聴 ⑥言語 ⑦自閉症・情緒  
⑧その他
- (6) 通級による指導(通級指導教室)がありますか。(東京都は、通級制についてお答えください) [必須]

#### ■2 特別支援学級等教員について記入してください。(5月1日現在で回答してください)

\*特別支援学級または通級による指導が複数ある場合には、校務分掌上、特別支援学級等担当主任1名を想定してご回答ください。

\*複数を選択する項目では、最も該当すると思われる内容にチェックをしてください。

- (1) 貴校のその教員は、教職経験は何年ですか。
- (2) そのうち、特別支援学級等を担当した経験年数は何年ですか。
- (3) その教員は、特別支援学校での教職経験がありますか。[必須]
- (4) その教員の現在の盲・ろう・養護学校(特別支援学校)  
・教員免許状の種類に関してお答えください。[必須]
- (5) 特別支援学級等の担当者は本人の希望によるものですか、学校運上の理由で考慮したものですか。  
[必須]
- (6) 特別支援学級等の担当者に特別支援学校の教員免許が必要だと思いますか。[必須]
- (7) 特別支援学級等の担当者には、特別支援学校での指導の経験が必要だと思いますか。[必須]

#### ■3 校長自身について記入してください。(5月1日現在で回答してください)

- (1) 校長としての経験年数は何年ですか。
- (2) 校長として現任校は何校目ですか。
- (3) その内、設置校の校長としては何校目ですか。

- (4) 校長自身は、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での教職経験がありますか。[必須]
- (5) 校長自身は、特別支援学校教員免許状がありますか。[必須]

**■ 4 学校の体制について記入してください。(5月1日現在で回答してください)**

- (1) 校内委員会は、特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の課題解決や、全校での取り組みに寄与していますか。[必須]
- (2) 特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の個別の指導計画は、PDCAサイクルにより見直しを行って、活用していますか。[必須]
- (3) 特別支援学級に在籍または通級による指導を利用している児童生徒の個別の教育支援計画は、PDCAサイクルにより見直しを行って、活用していますか。[必須]
- (4) 交流及び共同学習を実施するにあたり、特別支援学級の在籍児童生徒の時間割を優先させて(先に)作っていますか。[必須]
- (5) 特別支援学校のセンター的機能の活用がありますか。[必須]
- (6) 巡回相談等の活用がありますか。[必須]

**【項目2】貴校で実施している交流及び共同学習についてうかがいます。特別支援学級の設置校の校長のみ、お答えください。(東京都は、固定制についてお答えください)**

**■ 1 学校経営上の位置づけ**

**1-1 教育課程上の位置付け**

- (1) 設置されている特別支援学級との交流及び共同学習は、学校の教育課程上に位置付けていますか。
- (2) 交流及び共同学習の年間指導計画は、学校として作成されていますか。
- (3) 交流及び共同学習を行う際の、(通常の学級と特別支援学級の担任が共同で)指導案や略案等を作成していますか。
- (4) 交流及び共同学習を行う際、個別の指導計画の中に位置づけて行われていますか。
- (5) 交流及び共同学習についての評価を行っていますか。
- (6) 交流及び共同学習の評価の観点がありますか。

**1-2 組織**

- (1) 交流及び共同学習を検討し、準備するための組織がありますか。
- (2) 交流及び共同学習を実施する場合、通常の学級での人的配慮はどのようにしていますか。  
(複数回答可)
- ・通常の学級の担任のみ      ・特別支援員、介助員、ボランティア等の配置      ・講師の配置  
・特別支援学級担任の付き添い      ・保護者の付き添い      ・その他
- (3) 特別支援学級の担任は、学校全体の校務分掌に加わっていますか。
- (4) 通常の学級と特別支援学級の教員同士の情報交換等の交流がありますか。
- (5) 特別支援学級の担任の職員室は、通常の学級の担任と同じ場所ですか、別ですか。

**■ 2 交流及び共同学習の実際**

**2-1 交流及び共同学習の内容**

- (1) どのような内容で実施していますか。(複数回答可)
- 教科      小学校   国語・算数・理科・社会・音楽・体育・図工・生活・家庭

中学校 国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育  
技術・家庭・英語

領域等 特別活動、道徳、小学校一外国語活動、総合的な学習の時間

教育課程外 休み時間、登下校、給食

\*特別活動に○をつけた方は、以下にもお答えください。

特別活動 クラブ・部活動、掃除、行事、係・委員会活動

(2) 教科で交流及び共同学習を行う場合、教科書はどうしていますか。(複数回答可)

\*教科に○をつけた方は、以下にもお答えください。

- ・通常の学級で使用されている検定本を使用
- ・普段は附則9条本(従来は107条本)を使用しているが、交流及び共同学習の時は検定本を借りる等
- ・その他

(3) どのような形態で実施していますか。(複数回答可)

- ・1人で、同じ学年の通常の学級へ交流
- ・1人で、異学年の通常の学級へ交流
- ・複数で、同じ学年の通常の学級へ交流
- ・複数で、異学年の通常の学級へ交流
- ・特別支援学級全体で、通常の学級へ交流
- ・通常の学級の児童が、特別支援学級へ交流
- ・行政機関の基準に基づいて行っている
- ・その他

**【交流及び共同学習を多く実施している事例】**

(4) どの程度の時間及び回数を実施していますか。(交流及び共同学習として一番多くの時間を実施している児童生徒についてお答えください。)

- |        |   |   |    |
|--------|---|---|----|
| ・教科    | 週 | 回 | 時間 |
| ・領域等   | 週 | 回 | 時間 |
| ・教育課程外 | 週 | 回 | 時間 |

**【特別支援学校とほぼ同等の教育の支援・指導が必要な児童生徒の事例】**

(5) 特別支援学校とほぼ同等の教育の支援・指導が必要な児童生徒が特別支援学級に在籍していますか。

(6) その児童生徒は、交流及び共同学習を行っていますか。

(7) 「いる」と答えた児童生徒(1人についてお答えください。)の障害種は何ですか。(2つ以上障害が重なる場合は複数チェックしてください)

- |      |     |       |        |     |      |
|------|-----|-------|--------|-----|------|
| ・弱視  | ・難聴 | ・知的障害 | ・肢体不自由 | ・病弱 | ・自閉症 |
| ・その他 |     |       |        |     |      |

(8) その児童生徒はどのくらい交流及び共同学習を実施していますか。

- |        |   |   |    |
|--------|---|---|----|
| ・教科    | 週 | 回 | 時間 |
| ・領域等   | 週 | 回 | 時間 |
| ・教育課程外 | 週 | 回 | 時間 |

## 2-2 交流及び共同学習の実施にあたって

(1) 交流及び共同学習の実施を決定する際に、何を基準として決定しますか。(複数回答可)

- ・特別支援学級の児童生徒の障害の状態
- ・特別支援学級の児童生徒の希望や興味・関心
- ・通常の学級の児童・生徒の状態
- ・特別支援学級の担任の経験や力量等
- ・通常の学級の担任の経験や力量等
- ・特別支援学級の保護者の希望
- ・行政機関の方針
- ・医療福祉等の関係機関との検討の結果
- ・その他

(2) 交流及び共同学習を進めるために特に重点を置いていることは何ですか。(3つ程度回答可)

- ・単年度だけでなく複数年度計画のPDCAサイクルで企画立案
- ・内容や指導計画の作成
- ・特別支援学級の児童生徒の準備や指導
- ・通常の学級の児童・生徒、教職員、保護者等の障害者理解の推進
- ・支援員やボランティア等の人的な支援
- ・事前の連絡調整
- ・その他

(3) 次年度以降、交流及び共同学習を拡大する計画はありますか。

- ・現状より拡大していく計画
- ・現状のまま
- ・現状より少なくする計画

## ■ 3 障害者理解のために

(1) 交流及び共同学習を行うために、教職員の研修を実施していますか。

(2) どの程度実施していますか。 [年間 回]

(3) 交流及び共同学習を行うために、児童・生徒に対して障害者理解啓発のための指導を実施していますか。

(4) 交流及び共同学習を実施する際の課題は何ですか。(複数回答可)

- ・通常の学級の児童・生徒の障害者理解のための指導
- ・通常の学級の保護者の理解
- ・通常の学級の教職員の理解と資質向上
- ・特別支援学級の児童・生徒の指導
- ・特別支援学級の教職員の資質向上
- ・特別支援学級の保護者の理解
- ・地域の障害者理解
- ・交流及び共同学習の内容の充実
- ・環境整備(階段の対応や特別教室等への移動など)
- ・人的な支援
- ・経験豊かな教員の安定的な配置

- ・特別支援学級の安定的な設置
- ・管理職の研修機会の確保
- ・その他

#### ■ 4 特別支援学校と通常の学級との交流

- (1) 近隣の特別支援学校と通常の学級の学校間交流は実施していますか。
- (2) どの程度実施していますか。 [年間1回 年2、3回 それ以上実施]
- (3) 学区域に居住する特別支援学校に在籍している児童生徒と通常の学級の児童生徒は、交流及び共同学習は実施していますか（例えば、東京では副籍、埼玉では支援籍などのような仕組みや居住地交流等）
- (4) (3)の交流では、特別支援学校の児童生徒何人くらいと交流及び共同学習を実施していますか。

#### ■ 5 特別支援学校と特別支援学級との交流

- (1) 近隣の特別支援学校と特別支援学級の学校間交流は実施していますか。
- (2) どの程度実施していますか。 [年間1回 年2、3回 それ以上実施]
- (3) 学区域に居住する特別支援学校に在籍している児童生徒と特別支援学級の児童生徒は、交流及び共同学習は実施していますか（例えば、東京では副籍、埼玉では支援籍などのような仕組みや居住地交流等）
- (4) (3)の交流では、特別支援学校の児童生徒何人くらいと交流及び共同学習を実施していますか。

## あとがき

全国特別支援学級設置学校の校長先生方に悉皆調査をお願いして、2回目が終わり、ここに調査結果をまとめることができました。多くの校長先生方にご協力をいただきましたこと、心より深く感謝申し上げます。

調査における有効回答数は35.1%という結果ですが、実際にはそれよりもはるかに多くの方からのアクセスがありました。今回は各地区や各学校のセキュリティ上の問題や操作上の問題等があり、回答が得られなかったり、回答に不備があったりしたものが多く見られました。特にセキュリティの問題については、今後調査を続ける上での大きな課題と捉えています。そのため対策を検討していく考えです。ご協力くださいました皆様には、大変なご迷惑をおかけいたしました。

さて、調査項目1の基本調査については、その数値は前年度と比較しても大きくは変わりませんでした。教員の特別支援学級における経験年数や、校長の特別支援学級の設置校としての経験等についても大きな変化がなく、各学校では、担当教員の研修等、努力はなされているものの、教員の専門性については、依然、大きな課題であることに変わりありません。また、特に、知的障害と自閉症・情緒障害の在籍児童・生徒数の増加が目立ちました。

調査項目2では、今年度は「交流・及び共同学習」についての調査をいたしました。国がインクルーシブ教育の推進を掲げる中、その一つの形としての「交流及び共同学習」の現状を理解することができました。回答をいただいた多くの学校で「交流・及び共同学習」が進められていることが分かり喜ばしく思いました。その反面、毎日「交流・及び共同学習」をしているとする回答も多く、教員経験が浅い人が多いという調査結果と合わせ、障害の特性に応じた専門的な指導が十分に行えているだろうかという疑問も残りました。

次年度はこうした課題も十分検討し、調査項目を考えていきたいと思っております。次年度の調査につきましても、よろしくご協力の程お願いいたします。

全国特別支援学級設置学校長協会  
副会長 吉本 裕子  
調査部長 山中ともえ  
副部長 長 博  
小林 良孝